

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第106期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	CKD株式会社
【英訳名】	CKD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥岡 克仁
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 和秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	142,199	159,457	134,425	155,634	157,886
経常利益 (百万円)	18,043	21,181	13,048	19,167	19,867
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,567	14,788	8,338	13,520	13,578
包括利益 (百万円)	15,127	15,363	14,018	11,603	21,841
純資産額 (百万円)	109,571	119,730	129,098	136,521	153,538
総資産額 (百万円)	172,514	185,626	208,285	210,867	226,721
1株当たり純資産額 (円)	1,643.36	1,794.44	1,933.58	2,043.69	2,297.27
1株当たり当期純利益 (円)	188.58	221.76	124.94	202.48	203.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.5	64.5	62.0	64.7	67.7
自己資本利益率 (%)	12.1	12.9	6.7	10.2	9.4
株価収益率 (倍)	10.0	9.7	24.1	10.0	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,352	11,049	7,600	19,174	14,832
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,544	12,792	20,232	6,057	1,188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,264	5,743	13,055	6,179	7,056
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,027	26,654	27,740	34,344	42,258
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,660 (578)	4,684 (685)	4,645 (689)	4,641 (683)	4,826 (735)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	116,400	128,137	106,849	123,867	123,873
経常利益 (百万円)	13,758	16,771	12,125	15,255	17,429
当期純利益 (百万円)	9,792	11,945	8,640	11,125	12,804
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	67,909,449	67,909,449	67,909,449	67,909,449	67,909,449
純資産額 (百万円)	92,726	99,701	105,723	110,659	121,188
総資産額 (百万円)	143,420	151,093	169,875	171,609	179,180
1株当たり純資産額 (円)	1,390.72	1,494.24	1,583.48	1,656.55	1,813.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	67.00 (28.00)	89.00 (42.00)	50.00 (24.00)	80.00 (38.00)	81.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.94	179.12	129.47	166.61	191.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.7	66.0	62.2	64.5	67.6
自己資本利益率 (%)	11.0	12.4	8.4	10.3	11.0
株価収益率 (倍)	12.8	12.0	23.3	12.1	22.3
配当性向 (%)	45.6	49.7	38.6	48.0	42.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,431 (519)	2,373 (619)	2,407 (623)	2,392 (607)	2,389 (619)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.6 (102.0)	100.0 (107.9)	139.6 (152.5)	100.0 (150.2)	201.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,638	2,234	3,590	3,500	5,670
最低株価 (円)	1,689	1,572	1,854	2,007	1,661

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期別の最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

## 2 【沿革】

年月	事項
1943年4月	日本電気(株) (当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株) (当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、日本製鉄(株) (当時住友金属工業(株))、東洋紡(株) (当時東洋紡績(株)) の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円をもって設立。
1945年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
1960年5月	愛知県丹羽郡扶桑町に「中京精機(株)」設立。(1978年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
1961年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
1962年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
1962年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1963年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(1978年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
1971年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1979年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
1979年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
1984年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
1984年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
1985年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORP.」設立。
1988年5月	タイに「CKD THAI CO.LTD.」設立。
1988年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(2012年7月に「CKDグローバルサービス(株)」に改称)
1989年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD.」設立。
1992年2月	シコク精工(株)買収。(2016年4月に「CKDシコク精工(株)」に改称)
1992年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
2000年1月	シーケーディコントロールズ(株) (現 春日井工場) を吸収合併。
2000年10月	シーケーディ精機(株) (現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株) (現 四日市工場) を吸収合併。
2001年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
2002年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
2003年1月	シーケーディ東部販売(株) (1977年4月設立)、シーケーディ東京販売(株) (1961年10月設立)、シーケーディ中部販売(株) (1963年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株) (1973年9月設立) 及びシーケーディ西部販売(株) (1977年4月設立) の販売事業を当社に統合。
2003年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
2003年12月	オランダに支店開設。
2004年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
2005年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
2006年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2007年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
2011年1月	シンガポールに支店開設。
2012年7月	社名を「CKD株式会社」と改称。
2012年11月	愛知県小牧市に「CKDフィールドエンジニアリング(株)」設立。
2013年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。
2014年5月	インドネシアに「PT CKD TRADING INDONESIA」設立。
2014年6月	ベトナムに「CKD VIETNAM ENGINEERING CO.LTD.」設立。
2014年8月	インドネシアに「PT CKD MANUFACTURING INDONESIA」設立。
2015年3月	メキシコに「CKD MEXICO,S. DE R.L. DE C.V.」設立。
2015年12月	インドに「CKD INDIA PVT.LTD.」設立。
2016年11月	オランダの「CKD EUROPE B.V.」営業開始。
2017年4月	「日機電装(株)」買収。(2017年6月に「CKD日機電装(株)」に改称)
2018年4月	本社・小牧工場内に企業内託児所「Ohana nursery school (オハナ ナーサリー スクール)」を開所。
2019年1月	宮城県黒川郡大衡村に東北工場竣工。

年月	事項
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行。
2022年4月	米国テキサス州に新工場 CKD USA Austin Manufacturing 竣工。
2022年4月	イタリアの「EPSITEC S.R.L.」の株式を追加取得し、完全子会社化。(2022年7月に「CKD ITALIA S.R.L.」に改称)
2023年5月	マレーシアの「CKD MALAYSIA SDN.BHD.」への設立時資本金の払込を完了し、完全子会社化。
2024年3月	石川県小松市に北陸工場竣工。
2024年5月	インド ラジャスタン州に新工場 CKD INDIA Neemrana Manufacturing Plant 竣工。
2024年11月	マレーシア ケダ州に新工場を竣工。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

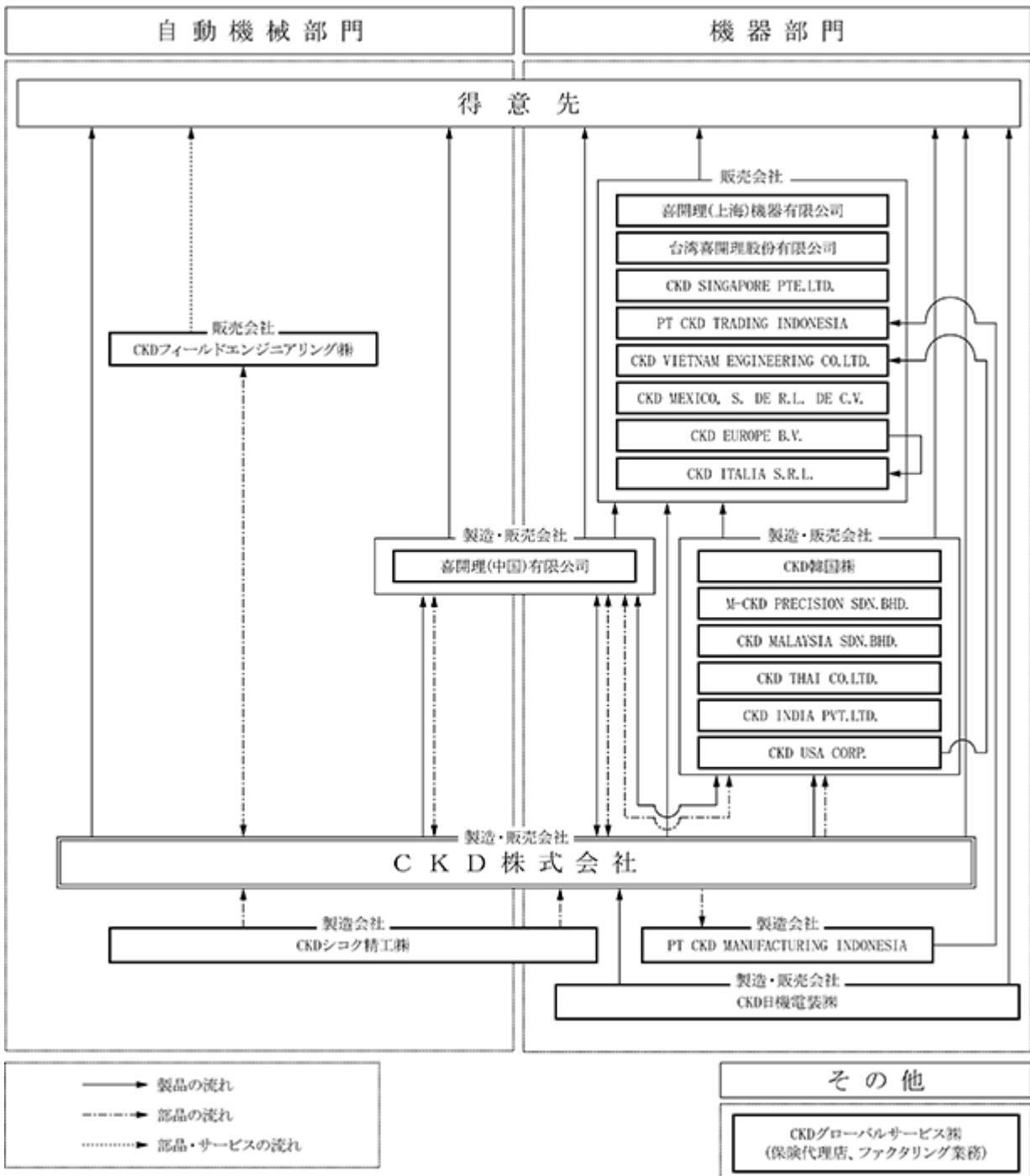
なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	(製造・販売会社) CKD株 (販売会社) CKDフィールド エンジニアリング株 (製造会社) CKDシコク精工株	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具等）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機
	海外	(製造・販売会社) 喜開理（中国）有限公司		
機器部門	国内	(製造・販売会社) CKD株 CKD日機電装株 (製造会社) CKDシコク精工株	駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、ガイド付シリンダ、 ロータリアクチュエータ、助力装置、 電動アクチュエータ、 ダイレクトドライブモータ、 インデックスユニット
	海外	(製造・販売会社) CKD韓国株 M-CKD PRECISION SDN.BHD. CKD MALAYSIA SDN.BHD. CKD THAI CO.LTD. CKD INDIA PVT.LTD. CKD USA CORP. (販売会社) 喜開理（上海）機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD SINGAPORE PTE.LTD. PT CKD TRADING INDONESIA CKD VIETNAM ENGINEERING CO.LTD. CKD MEXICO,S. DE R.L. DE C.V. CKD EUROPE B.V. CKD ITALIA S.R.L. (製造会社) 喜開理（中国）有限公司 PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
			空気圧関連機器	気体発生装置（窒素、圧縮エア）、 冷凍式ドライヤ、乾燥式ドライヤ、 膜式ドライヤ、フィルタ、レギュレータ、 継手、スピードコントローラ、 流量センサ、圧力センサ
			流体制御機器	水・空気・蒸気・切削油用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ライフサイエンス機器、ガス燃焼バルブ
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	CKDグローバルサービス株	保険代理店、ファクタリング業務	

以上に述べた事項を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。

事業系統図

主要な連結子会社 : 20社



## 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合	関 係 内 容
(連結子会社) CKDシコク精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製 品 機器製品	% 100.0	自動機械製品の部分品及び機器製 品を製造。役員兼務あり。
CKDグローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリ ング業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業 務。役員兼務あり。
CKDフィールドエン ジニアリング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製 品	100.0	自動機械製品の部品販売及びサービ スを提供。役員兼務あり。
CKD日機電装(株)	神奈川県 川崎市	百万円 100	機器製品	100.0	機器製品の製造及び販売。
喜開理（上海）機器 有限公司 (注) 4	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販 売。役員兼務あり。
喜開理（中国） 有限公司 (注) 3	中国 無錫市	千人民元 398,468	自動機械製 品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並 びに自動機械製を自国内を中心に 販売。役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造しているほか、同製 品及び当社機器製を自国内を中心 に販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販 売。役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア スランゴール州	千リンギット 350	機器製品	100.0	機器製品を製造しているほか、同製 品及び当社機器製を自国内を中心 に販売。役員兼務あり。
CKD MALAYSIA SDN.BHD. (注) 3	マレーシア ケダ州	千リンギット 162,000	機器製品	100.0	機器製品を製造しているほか、同製 品を自国内を中心に販売。役員兼務 あり。
CKD THAI CO.LTD.	タイ チョンブリ県	千バーツ 200,000	機器製品	100.0	機器製品を製造しているほか、同製 品及び当社機器製を自国内を中心 に販売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポ ール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とし た販売。役員兼務あり。
PT CKD TRADING INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ市	千ルピア 8,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の自国内を中心とした販 売。役員兼務あり。
PT CKD MANUFACTURING INDONESIA (注) 2	インドネシア ブカシ市	千ルピア 26,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の製造。役員兼務あり。
CKD VIETNAM ENGINEERING CO.LTD.	ベトナム ハノイ市	千ドン 10,623,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販 売。役員兼務あり。

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合	関 係 内 容
CKD INDIA PVT. LTD. (注) 2, 3	インド ハリヤーナー州	千ルピー 1,900,000	機器製品	100.0 (0.079)	機器製品を製造しているほか、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD USA CORP. (注) 3	米国 イリノイ州	千米ドル 18,000	機器製品	100.0	機器製品を製造しているほか、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千ペソ 11,516	機器製品	100.0 (100.0)	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD EUROPE B.V.	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 51	機器製品	100.0	機器製品の欧州を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD ITALIA S.R.L.	イタリア トスカーナ州	千ユーロ 2,010	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。
その他 1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 喜開理(中国)有限公司、CKD MALAYSIA SDN.BHD.、CKD INDIA PVT.LTD.及びCKD USA CORP.は特定子会社であります。

4. 喜開理(上海)機器有限公司については、売上高(連結会社相互間内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	25,268百万円
(2) 経常利益	1,498百万円
(3) 当期純利益	1,118百万円
(4) 純資産額	7,223百万円
(5) 総資産額	13,632百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針について

2023年4月に創立80周年を迎えた当社グループは、新しい理念「Purpose」（存在意義）と「Brand Slogan」を、同年10月に「Values」（価値観）を制定いたしました。

新理念の制定は、CKDブランディングプロジェクトとして、海外を含む多様なCKDグループ社員が参画し、最終選考ではCKDグループ全社員の投票により決定いたしました。

会社の存在意義と目指す方向を定めた「Purpose」は、「自動化技術の探求と共創を続け健やかな地球環境と豊かな未来を拓きます。」とし、「お客様やビジネスパートナー、仲間とともに、豊かな未来を実現する」という意味が込められております。

Valuesの「C-SHIP」とは、CKD-SHIPを略したもので、「CKDグループ社員として持つべき価値観」を表しております。

そして、理念体系を包含し、未来に向けた私たちの考えや行動を象徴的に表した「Brand Slogan」は、「Creating Solutions Together」といたしました。

新たな理念をCKDグループ社員全員で共有し、私たちCKDはこれからも健やかな地球環境と豊かな未来の実現に向けて取り組んでまいります。



#### (2) 目標とする経営指標について

当社グループは、各事業の経営計画の目標達成を軸に利益を確保しつつ、新しい事業と市場に挑戦するため、売上高、営業利益率の向上と、株主資本利益率（ROE）を安定的に維持することを経営目標として企業価値の向上に努めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略について

##### 事業環境

私たちを取り巻く環境は、世界経済の不確実性の高まりに加え、人手不足や気候変動対応など社会課題が複雑化しております。さらに、情報通信技術の進展に伴うデータ社会への移行やAIの進化を背景に、半導体の技術革新の重要性は高まっております。一方で、半導体市場は需給や価格変動の影響を受けやすく、大手半導体メーカーの投資動向に左右されやすい構造にあり、当社業績への影響も拡大しております。このような環境の下、当社は、製造現場の自動化・省人化の加速に加え、気候変動対応やAI・デジタル技術、そして半導体技術革新などの成長領域への適応が一層重要であると捉えております。また、サービス事業の拡大などを通じて高付加価値なビジネスモデルへの移行を進め、収益性の向上を図る必要があります。

## 長期経営ビジョン及び中期経営計画

### <長期経営ビジョン>

当社グループは2016年に、「より豊かな社会づくりに貢献する」「社員、そして家族を幸せにする」「株主の皆様からの期待に応える」の3つを目標として掲げた長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を策定いたしました。4つの基本方針である「新しい事業と市場に挑戦」「グローバル化を加速し海外市場を拡大」「サステナブルな経営基盤の確立」「人材重視の企業風土を構築」に基づき、半導体及び海外ビジネスを拡大しグローバル体制を強化してまいりました。その結果、当初掲げた売上高目標の1,500億円は前倒しで達成し、さらなる高みに向けて挑戦してまいりました。

2027年3月期は新10年VISION「CKD VISION 2035」のスタートの年となります。Purposeである「自動化技術の探究と共創を続け健やかな地球環境と豊かな未来を拓きます。」を起点に、これまで磨き上げてきた「技術力」「革新力」、そして「共創力」の3つの強みを生かして活動してまいります。目指すべき姿の1つとしては、「Technology & Solution」を掲げ、多様な技術の融合と共創により、お客様の課題を解決し、変化に対し、しなやかに適応する強い事業体を目指してまいります。もう1つの目指す姿としては「Human & Sustainability」を掲げ、人材を価値創造の源泉とし、産業・暮らし・環境を支える価値を提供し、持続可能な社会に貢献してまいります。

## CKDの強み

Purposeを起点に「強み」を活かした新10年VISIONを策定し、企業価値向上を図る

**Purpose**  
存在意義

自動化技術の探究と共創を続け  
健やかな地球環境と豊かな未来を拓きます



## 「CKD VISION 2035」目指す姿

### 1. Technology & Solution

多様な技術の融合と共創によりお客さまの課題を解決し変化に対し、しなやかに適応する強い事業体を目指す

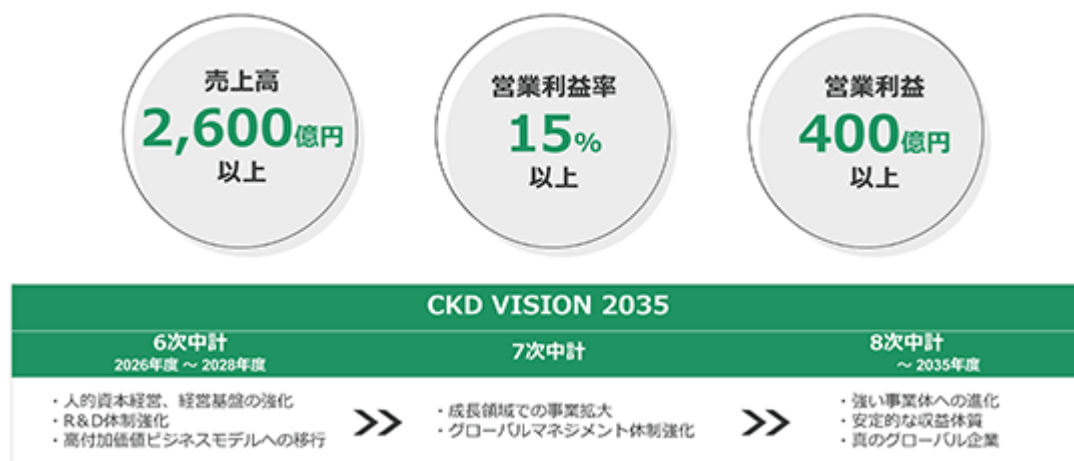
- ・お客さまとの対話を通じニーズを見極め、新たな価値を創出
- ・外部環境の変化にしなやかに適応し、強い事業体を構築
- ・グローバルニッチトップとして、持続的な競争優位を確立
- ・商品販売からサービスまで価値を循環させ、参入障壁を活かしたビジネスモデルへの移行

### 2. Human & Sustainability

人材を価値創造の源泉とし、産業・暮らし・環境を支える価値を提供し、持続可能な社会に貢献する企業となる

- ・多様な人材が共創し、互いに高め合う企業文化を醸成
- ・主体的に考え、行動することで、持続的成長を実現
- ・地球にやさしい価値を創出し、持続可能な社会に貢献
- ・社員、顧客、地域社会、そして未来世代に誇れる選択

## 「CKD VISION 2035」経営目標とマイルストーン



### < 中期経営計画 >

当社グループは、2023年3月期からの4か年計画である第5次中期経営計画「Exciting CKD 2025」に基づき活動してまいりました。新しい事業と市場に挑戦、グローバル化を加速し海外市場を拡大、サステナブルな経営基盤の確立、人材重視の企業風土を構築、を基本方針として掲げ、収益・事業戦略モデルの進化、経営効率の向上、経営基盤の強化を図ってまいりました。

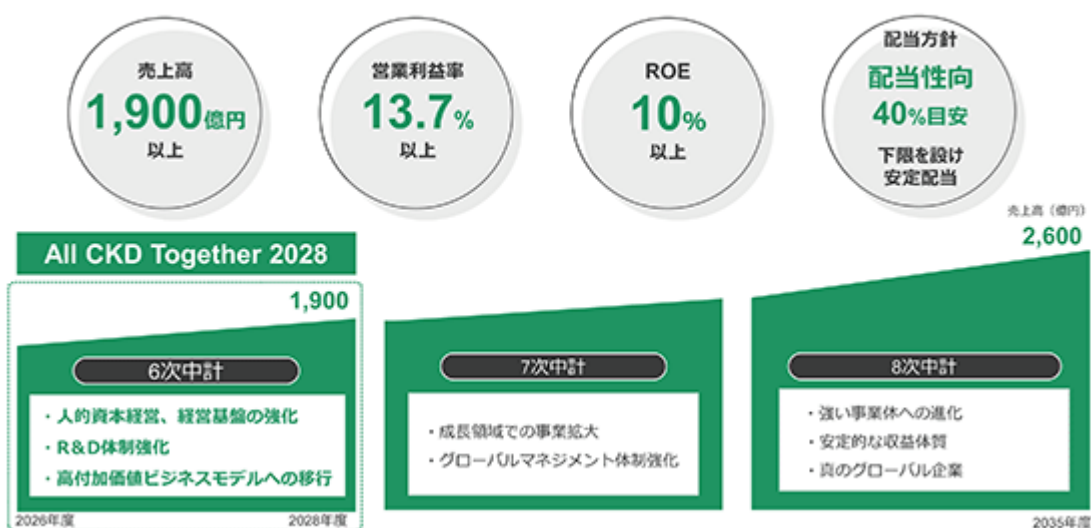
自動機械事業では、PTP薬品包装機において、プラスチックごみを削減可能な「エコスクラップ技術」を実用化するなど、社会課題の解決につながる商品を拡充してまいりました。

機器事業は、自動化・省人化ニーズ、半導体など成長する産業に対応した生産能力増強と生産性向上に継続して努めてまいりました。また、海外市場においても2022年に米国オースティン工場、2024年にインド工場、2025年にマレーシア新工場が稼働し、半導体をはじめとする成長性の高い市場や、ASEANやインドといった需要拡大が見込める地域において生産体制の強化を進め、新たな基盤を最大限に活用しながら新規案件の獲得につなげ、事業の拡大に取り組んでまいりました。

さらなる高みを目指して設定した売上高目標の1,800億円は半導体関連需要の回復が想定より遅れたことにより未達に終わりましたが、次なる長期経営ビジョンにつながる基盤づくりを進めることができました。

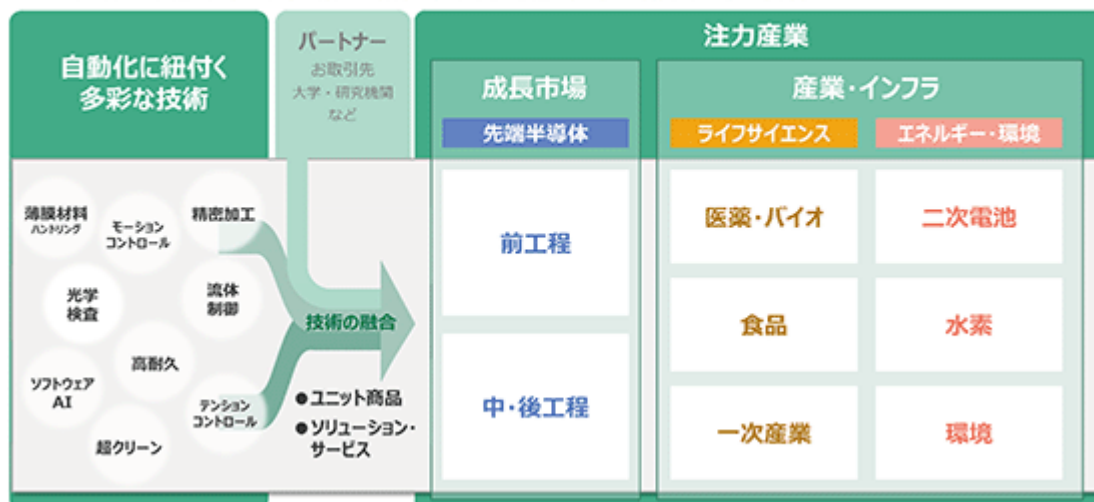
2027年3月期は2029年3月期までの3か年計画である第6次中期経営計画「All CKD Together 2028」のスタートの年となります。「人的資本経営の推進と経営基盤の強化」「R&D体制強化」「グローバル成長領域への経営資源集中」「高付加価値ビジネスモデルへの移行」の4つの成長方針を掲げ、全社の力を結集し、一丸となって成長を実現してまいります。

## 「All CKD Together 2028」



## 「All CKD Together 2028」事業戦略

コア技術の融合により、強みを活かせる産業に注力し新たな価値を提供



### (4) 会社の対処すべき課題について

<中長期的な成長に向けた取組み>

2027年3月期からの3か年計画である第6次中期経営計画は「All CKD Together 2028」をスローガンとして、以下の4つの成長方針を掲げ、全社の力を結集し、一丸となって成長を実現してまいります。

#### 人的資本経営の推進と経営基盤の強化

経営戦略と連動した人的資本経営の推進と経営基盤の強化を通じて、組織全体の総合力を高めてまいります。また、社員を大切に、働きがいと成長を両立できる環境を整備するとともに、価値創造の源泉である人材の能力を最大限に引き出してまいります。

経営基盤の強化においては、DX・AXの推進及びグローバルセキュリティの強化に取り組めます。また、経営の透明性及び健全性の確保を図り、実効性の高い取締役会の運営を目指してまいります。さらに、海外においては地域統括機能を設け、強固なグローバルガバナンス体制の構築を進めてまいります。

#### R&D体制の強化

多彩な技術の融合を推進し、事業部や部門の壁を越えたシナジー創出を図るとともに、顧客・社会課題を起点とした研究開発（R&D）を強化し、高付加価値な製品・サービスを継続的に提供してまいります。また、パートナーとの共創やオープンイノベーションを通じて新たな価値創造を加速させるとともに、環境課題への対応も着実に進めることで、お客様及び社会への持続的な価値提供につなげてまいります。

#### グローバル成長領域への経営資源集中

グローバルに成長する領域と自社の強みが交差する領域を見極めながら選択と集中を進め、限られた経営資源を最大限に活用してまいります。これらを踏まえ、自社の強みが生かせる分野へ経営資源を重点的に投下し、販路一体で課題解決を図ることで、持続的な成長につなげてまいります。

#### 高付加価値ビジネスモデルへの移行

商品の単品販売にとどまらず、課題解決型のユニット、システムの提案、サービス・メンテナンス及びサブスクリプションなど、リカーリングビジネスを強化することで、価値が循環する高付加価値ビジネスモデルへの移行を着実に進め、安定した収益の確保を目指してまいります。

上述の内容を実施することで、売上高1,900億円以上、営業利益率13.7%以上、そして、ROE10%以上を目指してまいります。また、資本政策では、さらなる成長に向けた人的資本・研究開発・生産性向上への投資を強化し、安定的な株主還元を継続できるよう努め、企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

ESGやSDGsへの対応を推進し、事業活動を通して地球環境や豊かな社会づくりに貢献するため、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、関係役員・部門長を委員として構成し、原則6か月ごとに開催し、ESGの取組み等サステナビリティに関する経営課題について確認及び審議しております。審議された内容は、取締役会に報告しております。

### (2) リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理について、当社グループは、気候変動による社会的・経済的影響を重要な経営課題と認識しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会は、全社リスク管理の枠組みの中で識別・評価及びモニタリングを実施しております。

これらのプロセスは当社の全社リスク管理体制に組み込まれており、その具体的な体制の詳細については「第2事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクの基本方針、(2) リスクマネジメント体制、(3) リスクの特定プロセス」を参照ください。

### (3) 気候変動への対応

#### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(1) ガバナンス」を参照ください。

#### 戦略

当社グループは、サプライチェーン全体を対象に気候変動に伴い生じ得るリスクと機会について洗い出し、事業への影響の分析及び考察を行っております。分析にはIEAが公表する4 シナリオと1.5 未満シナリオを用いており、それぞれの世界観における2030年時点の当社グループへの影響について考察を行っております。

#### a. 分析結果

各シナリオで想定されるリスクと機会を特定いたしました。4 シナリオでは、台風や大雨などの異常気象の激甚化に伴い、操業停止や物流機能の停止による対応コストの増加が大きなリスクになると推測しております。

一方で1.5 未満シナリオでは、世界的な脱炭素の取組みにより炭素税・排出権取引の導入や化石燃料由来の電力価格が高騰することが予測され、操業コストの増加が大きなリスクになると推測しております。

〔気候変動に関するリスク・機会と当社グループの対応〕

気候関連問題による影響	時間軸	リスクと機会（想定される事象）		影響度		
				4	1.5	
脱炭素経済への移行に伴う影響	中期～長期	炭素税・排出権取引の導入	リスク	・事業コストの増加	小	大
			機会	・CO2削減等環境に貢献する商品の売上増加		
	中期～長期	GHG排出規制への対応	リスク	・省エネ設備への更新コストの増加	小	大
			機会	・ライフサイクル全体でCO2排出量が少ない商品の売上増加		
	中期～長期	再エネ・省エネ政策	リスク	・再エネ価格上昇による事業コスト及び省エネ設備への更新によるコストの増加	小	大
			機会	・顧客の省エネにつながるサービス需要、太陽光・水力・バイオマス発電の新規ビジネス機会の増加		
	短期～長期	低炭素技術の進展	リスク	・脱炭素技術開発に向けた研究開発費増加	小	大
			機会	・二次電池製造工程用商品、水素関連ビジネス向け商品、生産設備のIoT関連機器、半導体関連機器等の売上増加及び電動機器拡販のビジネスチャンス拡大		
気候変動の物理的な影響	短期～長期	異常気象の激甚化	リスク	・災害による生産拠点の被害やサプライチェーン寸断による生産停止、事業継続への影響 ・BCP対策費用の増加	大	小
			機会	・生産拠点の移転や再編に伴う設備投資、人に依存しないモノづくりの推進によるFA機器需要の増加 ・被災からの復興に関わるメンテナンスビジネスの拡大		

b. 気候変動に関するリスク・機会に対する当社グループの対応

脱炭素経済への移行に伴う影響	リスク低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社を含めたCO2削減目標の設定</li> <li>・省エネタイプの設備への更新を促進</li> <li>・太陽光発電設備の設置</li> <li>・CO2フリー電力の利用</li> </ul>
	機会獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包材ロスが少ない薬品包装機の販売強化</li> <li>・二次電池向け機械・機器の販売強化</li> <li>・電動商品事業の強化</li> <li>・環境負荷低減型商品の開発強化</li> <li>・環境貢献の積極的な情報開示</li> </ul>
気候変動の物理的な影響	リスク低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の防災管理規程/BCP規程の整備及び強化</li> <li>・生産拠点の分散</li> <li>・感染症対応の整備</li> </ul>

リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクの基本方針、(2) リスクマネジメント体制、(3) リスクの特定プロセス」を参照ください。

### 指標及び目標

当社グループでは“脱炭素社会の実現”に貢献するため、2050年度CO2排出量実質ゼロを基準として、バックキャストによりCO2排出量の中長期削減目標を設定し、CO2排出量削減に取り組んでおります。

#### 〔指標〕

指標	2025年度実績
CO2排出量削減率（総量、2022年度対比）	8.2%（参考値）
CO2排出量削減率（売上高原単位、2013年度対比）	41.3%（参考値）

#### 〔CO2排出量削減目標〕

2030年度 50%削減（総量、2022年度対比）

2030年度 50%削減（売上高原単位、2013年度対比）

2050年度 実質排出ゼロ

（注）1. CO2排出量はスコープ1・2の合計であります。

2. スコープ1は、当社、国内子会社及び在外子会社の主な排出量の合計で、環境省HP公開の排出係数を使用しております。
3. スコープ2は、当社、国内子会社及び在外子会社の主な排出量の合計で、環境省HP公開の基礎排出係数を使用しております。なお、当社営業所及び在外子会社は本社と同じ排出係数を使用しております。
4. J-クレジット制度、グリーン電力証書によるCO2排出量の相殺分を含んでおります。
5. CO2排出量削減率の2025年度実績は第三者検証前の参考値であり、第三者検証後の実績値は統合報告書に掲載予定であります。

## （4）人的資本

### 戦略

当社グループは、すべての戦略を考え実行するのは「人」であり、すべての資本の中で人的資本を最も重要なものと位置付けております。

この考えの下、Purpose・Valuesの実現に向け、中期経営計画の柱として経営戦略と連動した「人的資本経営の推進と経営基盤の強化」に取り組み、組織としての総合力の向上を図っております。

この実現に向けて新たに人材ビジョンを策定し、目指す人材像を「自律ある共創型人材」と定義しております。これは、プロフェッショナルとして自律的に行動するとともに、社内外の多様なステークホルダーと協働し、新たな価値創出に貢献できる人材を指しております。

この人材像の実現に向け、役割行動基準の見直しを行い、各資格等級において求められる役割・能力及び行動指針を明確化するとともに、専門性の高度化を目的とした人材育成施策を推進し、各分野におけるプロフェッショナル人材の育成に取り組んでおります。

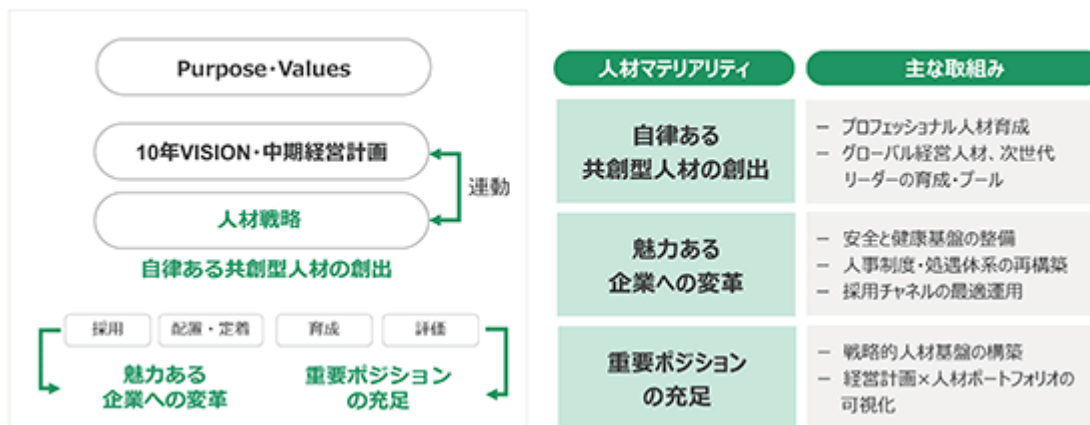
さらに、当事業年度より、従来成果評価に加え、専門分野における役割及び貢献度に応じた処遇制度を拡充し、専門性の発揮及び高度人材の確保・定着を促進しております。

これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりが自ら考え挑戦し、多様なパートナーと共創しながら新たな価値を創出し続ける組織の実現を目指しております。

創出された価値は、産業や人々の暮らしを支えるとともに、地球環境への貢献を通じて持続可能な社会の実現につながるものと考えております。

今後も、「人」「パートナー」、そして「地球」を大切にする価値観の下、社員の成長と働きがいの向上を両立させながら、人的資本の価値最大化を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

新10年VISION・新中期経営計画に連動した人材戦略を推進



人材マテリアリティ

人材ビジョンの実現に向け、当社グループは「自律ある共創型人材の創出」「魅力ある企業への変革」「重要ポジションの充足」の3つを人材マテリアリティとして定めております。これらのマテリアリティに基づく方策の下、各種施策や制度の整備を進めるとともに、組織全体の意識改革を推進しております。

a. 「自律ある共創型人材の創出」

当社グループは、自律ある共創型人材の創出に向け、グローバル経営人材及び次世代リーダーの育成を重点的に推進しております。将来の経営人材の育成・プールを進めるとともに、行動軸やマネジメント力の強化、さらには将来の競争優位の源泉となる領域に重点を置いた体系的なプロフェッショナル人材育成プログラムの展開により、経営人材及び専門人材の継続的な育成基盤の強化を図っております。

また、目標管理制度と上司との対話を基軸とした育成マネジメントにより自律的な成長を促進するとともに、社内公募制度等を活用した最適配置とキャリア自律の促進を通じて、個の成長と組織成果の最大化を両立しております。

採用面では、新卒・中途採用の強化及びリファラル制度の活用により、戦略実行に必要な人材の質・量の両面での確保を図っております。

b. 「魅力ある企業への変革」

当社グループは、魅力ある企業への変革に向け、ワークエンゲージメントの向上、安全と健康を基盤とした職場環境の整備及び多様な働き方の推進に取り組んでおります。

ワークエンゲージメントの向上に向けては、エンゲージメント調査等に基づく組織改善や経営層と社員の対話機会の拡充を通じて、部門間の連携強化により、相互理解と信頼関係の醸成を図り、組織横断での共創を促進しております。また、「イノベーターチャレンジ制度」や「GO CKD! AWARD」などPurposeに基づく行動を評価する仕組みを通じて、主体的な挑戦を後押ししております。

安全面では、安全教育の徹底などを通じて労働災害の未然防止に取組み、事業継続性の確保と持続的な成長基盤の強化につなげております。

また、健康面では、健康経営優良法人認定制度の維持・向上を目指し、従業員の健康維持・増進及び安全確保に取組み、安心して働くことができる環境の整備を推進しております。また、企業内託児所の設置をはじめとする育児と仕事の両立支援を強化し、男女別の育児休業取得率の向上を図るとともに、柔軟な働き方の導入を進めることで、多様な人材が継続的に活躍できる環境づくりを推進しております。

多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の実現に向け、女性活躍の推進、シニア人材の活躍、障がい者雇用の拡充などを通じてダイバーシティ&インクルージョンを深化させております。

- ・社員が新規事業の立上げを目指す「イノベーター・チャレンジ制度」を導入

### ●イノベーターチャレンジ制度

社員から新規事業の提案を受け付ける制度



- ・Purposeに基づく活動を評価する「GO CKD! Award」の開催

### 👑 理念実践を称賛するGO CKD! AWARD

CKDでは2009年より、社員による革新的で優れた取り組みを称賛する「イノベーションコンテスト」がスタートしました。2021年からは、10年VISIONの達成に向けて「GO CKD! AWARD」へと進化し、近年ではPurposeの実現に向け、Valuesに沿った優れた活動実績を評価する取り組みへと発展してきました。特にC-SHIPの5つの価値観を“評価軸”と“賞”に取り入れたことで、理念を自分事化しやすくなり、社員の意識が変化してきています。



#### c. 「重要ポジションの充足」

当社グループは、経営戦略に連動した重要ポジションの充足に向け、中期経営計画の成長方針・方策に基づき人材の確保・育成を進めております。

具体的には、顧客密着の方針の下、潜在ニーズを捉え新たな事業展開ができる人材、商品・技術を組み合わせる新商品やソリューションビジネスを創出できる人材、さらには、デジタル人材やグローバル人材の充足を進め、戦略的人材基盤の構築と人材ポートフォリオの形成を図ってまいります。

デジタル人材の育成においては、DX推進に必要な専門スキルの習得を目的とした育成プログラムを展開し、事業成長を支える中核人材の確保を進めております。海外から日本へのトレーニー受入れを通じて、グローバルな人材循環を促進し、各拠点における知見の融合と組織力の強化を図っております。また、女性管理職比率の向上に取り組み、多様な視点を経営に取り入れることで、意思決定の高度化と組織の持続的成長につなげてまいります。

これらの取組みにより、重要ポジションへの最適な人材配置と後継者育成を進め、組織全体の実行力強化を図っております。

指標及び目標

当社グループでは、前述の人材マテリアリティに基づき、人的資本に関する指標の管理及び各種施策の推進に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みは当社グループの全ての連結会社で実施されているものではないため、連結ベースでの指標開示が困難な項目があります。このため、以下に記載する実績及び目標については、提出会社単体及び当社グループを対象として開示しております。



人材マテリアリティ	指標	2025年度目標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	補足
自律ある共創型人材の創出	次世代リーダー育成 (単体)	累計81人	累計48人	累計59人	累計81人	2017年度より導入した研修参加人数
	グローバル人材育成 (単体)	累計65人	累計52人	累計57人	累計59人	2012年度より導入した研修参加人数
魅力ある企業への変革	ワークエンゲージメント (単体) (注) 1	52.0	48.4	48.6	49.2	-
	健康経営優良法人認定制度 (単体) (注) 2	ホワイト500	優良法人2024	優良法人2025	優良法人2026	-
	男女別の育児休業取得率 (単体)	男性70.0% 女性100.0%	男性57.4% 女性100.0%	男性60.3% 女性100.0%	男性80.6% 女性100.0%	-
重要ポジションの充足	デジタル人材育成 (単体)	累計1,000人	累計696人	累計868人	累計1,012人	2022年度より導入した研修参加人数
	海外から日本へのトレーニー (当社グループ)	累計23人	累計19人	累計19人	累計21人	2014年度より導入した研修参加人数
	女性管理職比率 (単体)	10.0% (2030年度目標)	4.7%	5.2%	5.8%	-

(注) 1. ワークエンゲージメントとは、仕事に対する意識・行動(外部調査結果に基づく偏差値)となります。

2. 健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度となります。認定法人の上位500社が「ホワイト500」に認定されます。

〔人材マテリアリティに関する評価と課題〕

人材マテリアリティについて、「自律ある共創型人材の創出」「魅力ある企業への変革」「重要ポジションの充足」を対象に、評価と課題を整理しております。

まず、人材育成の面では、次世代リーダーの育成は計画通り進展し、将来の経営人材及び専門人材の供給力は着実に向上しております。一方、グローバル人材の育成は外部環境の影響もあり未達となっており、海外経験機会の早期化と実践機会の拡充による強化が求められる状況にあります。

次に、組織・制度面では、エンゲージメントは改善傾向にあるものの目標には至っておらず、組織活性化に

向けた取組みのさらなる充実が必要な状況にあります。今後は、サーベイ分析の高度化と組織別施策の強化を通じて、挑戦と共創が生まれる組織風土の定着を図るとともに、健康経営の浸透や行動変容の促進を進めてまいります。また、育児と仕事・介護と仕事の両立支援については一定の成果が見られるものの、継続的な環境整備と離職リスクの低減を図ってまいります。さらに、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の実現に向け、女性活躍の推進、シニア人材の活躍、障がい者雇用の拡充などに取組んでおりますが、ダイバーシティ&インクルージョンの観点ではなお十分とは言えず、さらなる深化が求められる状況にあります。

重要ポジションの充足については、対象の特定及び要件の明確化は進展しているものの、戦略的人材基盤の構築は途上であり、人材ポートフォリオの可視化や後継者育成の体系化、グローバル人材の最適配置の高度化が必要な段階にあります。また、女性管理職のさらなる登用も含め、多様性の向上にも引き続き取組んでまいります。

今後は、経営戦略と連動した戦略的人材基盤の構築と計画的な後継者育成を進め、適材適所での最適配置を実現することで、組織の実行力強化と持続的成長につなげてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) リスクの基本方針

当社グループは、事業の継続と企業価値の向上を確保していくために企業活動に付随する様々なリスクを識別し、そのリスクを適正に評価した上で効率的、効果的な経営活動を行っております。

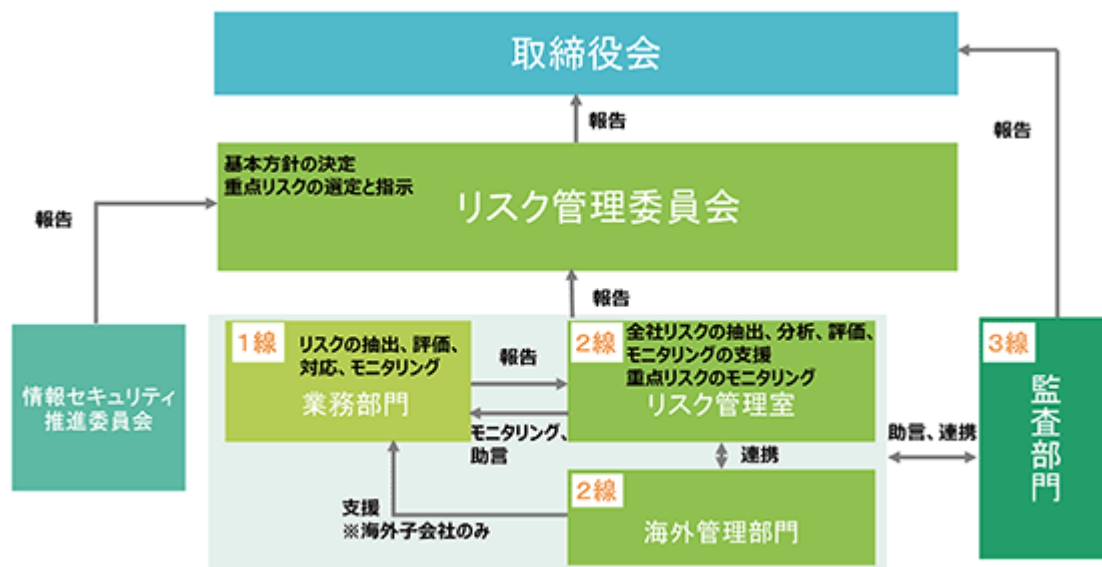
#### (2) リスクマネジメント体制

取締役会直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、活動の進捗及び結果を定期的に取り締役会へ報告し、リスク管理を推進しております。

また、リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理室を設置しており、監査部門による監視体制も構築することで、リスクへの管理体制を強化しております。

具体的な活動として、リスク管理室は業務部門が行う全社リスクの抽出、分析、評価、モニタリングの支援を行っております。海外子会社については、海外管理部門がリスク管理室と連携し、支援を行っております。また、重点リスクに対する業務部門の取組み状況をモニタリングし必要に応じて改善を促す役割を担い、リスク管理委員会へ定期的に報告を上げております。

監査部門は、業務部門とリスク管理室及び海外管理部門が機能するよう、監査、助言、連携を行っております。



(3) リスクの特定プロセス

各事業部門、グループ会社及び本社管理部門にて企業価値の向上及び経営目標の達成を阻害するリスクと対策を洗い出しております。リスクの特定を行い、発生する頻度と発生した時の影響度からリスクの重要度を評価しております。また、特定された重点リスクに関して取締役会に報告し共有しております。

(4) リスクと機会

当社グループは、企業価値に影響を与える可能性のあるリスクに対応できる体制を整えるとともに、必要に応じて選定したリスクを見直しております。また、リスクは必ずしもマイナスの要因となるだけではなく、当社の一層の成長の機会となる可能性もあるため、適切に機会を捉えて果敢に挑戦を続けてまいります。リスクマネジメントを推進し、事業を通じた取組みを通して企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現を目指しております。

当社グループのリスクに対する考え方としては、外部環境や内部環境の変化により経営目標の達成や社会的信用など企業価値に影響を与える可能性のある不確実な事象をリスクと定義しております。グローバルに事業を展開していくためには、リスクを適切に管理することが極めて重要な経営課題であると考え、リスク管理体制を整備しております。

当社グループの経営成績及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

リスクファクター	リスク	対応と機会
経営・財務・戦略・法令リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の低迷長期化により主要な顧客が属する業界の市況が低迷し業績に影響</li> <li>・安全保障輸出管理制度による影響</li> <li>・売掛金未回収による財務面での混乱</li> <li>・事業承継問題などのサプライヤーからの部材の供給不足による生産活動への影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境の変化を捉えた迅速な対応</li> <li>・全社的な教育の徹底と輸出管理の徹底</li> <li>・サプライヤーを複数確保し、代替部材の評価試験を実施</li> <li>・定期的な信用調査の実施</li> <li>・為替ヘッジの活用、調達・生産拠点分散によるリスクの平準化</li> </ul>
生産・設備リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備等の破損や故障による生産活動への影響</li> <li>・少子化により国内での労働力確保が困難になることによる生産活動への影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の定期的な更新とメンテナンスによる維持</li> <li>・国内工場の自動化を推し進め、人に頼らない生産体制を構築</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備更新や生産自動化</li> <li>・省人化ニーズの高まりへの対応</li> <li>・国内の労働力確保困難による、生産ラインの自動化、省人化需要の増加</li> </ul>
品質・製品リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品が人的被害または物的損害を生じさせた場合の損害賠償負担や顧客からの信頼低下</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料から出荷検査に至るまでの品質保証体制強化</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質を重視する顧客の増加に伴う高付加価値商品の需要増加</li> </ul>
サプライチェーン・調達・物流リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易摩擦などから輸出入や半導体関連の取引に制約が生じた場合、当社は機器事業において半導体に関連する顧客があるため業績に影響</li> <li>・地政学リスクの高まりで生じる政府規制や物流滞留等に起因した輸出入規制により、生産活動に影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地政学リスクを考慮した海外生産品の現地調達促進、複数拠点での生産、在庫センターの分配</li> <li>・各生産拠点で現地調達が可能な体制を整え、生産拠点を分散する</li> <li>・サプライヤーを複数確保し、代替部材の評価試験を実施</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客生産拠点の分配配置による、新たな設備投資需要の増加</li> </ul>

リスクファクター	リスク	対応と機会
人材・労務・文化リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材、企画提案力のある人材不足による新規事業やグローバル活動への影響</li> <li>・従業員の過労やストレスによる業務への影響</li> <li>・労働災害による生産活動への影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成プラン実施など社内教育を強化した人材戦略</li> <li>・メンタルヘルスチェックによる定期的な調査の実施</li> <li>・労働安全衛生教育の実施</li> </ul>
海外子会社・グローバル運営リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定外の事業環境変化による業績への影響</li> <li>・設立後歴史の浅い拠点や規模の小さい拠点における管理体制の不十分さから起こりうる想定外の損失</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略等の継続的な見直しと年度方針の管理</li> <li>・ガバナンス強化に向けた海外グループ会社の管理</li> <li>・グローバル人材育成プランの実施など社内教育を強化した人材戦略</li> </ul>
競合・市場・顧客リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部商品のコモディティ化により、競合他社との価格競争の激化</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IoT関連機器や予防保全、長寿命製品の開発</li> <li>・高付加価値商品の開発や、価格競争力のある商品の展開</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質を重視する顧客の増加に伴う高付加価値商品の需要増加</li> </ul>
情報・サイバーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報漏洩、サイバー攻撃等による社内システムの機能障害、機密情報の流出、それに伴う社会的信用の低下</li> <li>・生産ライン、物流システムの停止による取引先への納入に影響</li> <li>・基幹システムの停止による調達、生産、物流の停滞、それらに起因する事業活動への悪影響</li> <li>・重要な取引先でのマルウェア感染の影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ管理方針や各種規定を整備し、従業員教育及び内部監査を実施</li> <li>・最新の情報セキュリティ機器、ソフトウェアの導入と更新</li> <li>・重要な取引先の情報セキュリティ調査と是正</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティシステムの強化により社会的信用が向上し、顧客との取引機会の増加</li> </ul>
環境・社会・ESGリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループが脱炭素社会の実現に寄与する事業や商品の開発が遅れた場合に業績に影響</li> <li>・地球環境問題の深刻化による温室効果ガスの使用・排出規制や省エネルギー法の規制強化による事業活動への影響</li> <li>・使用化学物質の規制強化による事業活動への影響</li> <li>・脱プラスチックの世界的な流れにより包装事業の対応が遅れた場合、当社包装機械事業の継続に影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減型商品の開発</li> <li>・規制物質を含有する部材等の迅速な切り替え</li> <li>・脱プラスチック包材に対応した包装機械の開発</li> </ul> <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減型商品の売上拡大</li> <li>・脱プラスチック包材に対応した包装機械の事業拡大</li> </ul>
災害・BCPリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨、洪水などの自然災害による生産工場の稼働停止、サプライチェーン寸断による生産活動への影響</li> <li>・東海・東南海・南海地震の発生による生産活動への影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP（事業継続計画）の策定や新たな規制を踏まえた対応力の強化</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況の悪化により棚卸資産の回転期間が長期化することで、棚卸資産の重要な評価減が計上されることによる業績への影響</li> <li>・自動機械部門の顧客検収での売上高計上において、顧客都合や技術的要因で売上高計上が遅延することによる業績への影響</li> </ul>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場ニーズに合わせた棚卸資産の確保</li> <li>・顧客要求への迅速な対応による在庫滞留リスクの低減</li> </ul>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### （1）経営成績

自動機械部門では、医薬品市場において、継続的な供給不足を背景に一定の設備投資が継続したものの、ジェネリック医薬品向け大型投資が一巡したことで、薬品包装機の売上高は減少いたしました。

また、日系自動車メーカーにおけるBEV向け設備投資に慎重な動きが見られたことを受け、リチウムイオン電池製造システムの売上高も減少いたしました。一方で、生産性向上への継続的な取組みに加え、包装機の保守・改造を中心とした包装サービスが堅調に推移したことから、利益率は改善いたしました。

その結果、売上高は19,373百万円（前期比23.5%減）、セグメント利益は4,879百万円（前期比11.1%減）となりました。

機器部門では、国内における半導体関連市場において、期の後半より生成AIの需要拡大が設備投資を牽引し、半導体製造装置向けの売上高が大きく増加いたしました。また、自動車関連市場は完成車メーカーの投資控えが影響し売上高は減少いたしました。二次電池市場は、HEVやインフラ向けの投資が上向いたことで売上高はやや増加いたしました。BEV向けの投資計画が延期されたことが影響し全体として減少いたしました。

海外では、中国において、半導体関連に加え、二次電池市場の売上高が堅調に推移いたしました。その他の地域においても、半導体関連市場における旺盛な設備投資を背景とした需要に牽引され、売上高は順調に推移いたしました。

その結果、売上高は138,513百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は19,822百万円（前期比8.8%増）となりました。

このような状況の下で、当社グループの当期における連結業績は、売上高157,886百万円（前期比1.4%増）、営業利益19,640百万円（前期比3.3%増）、経常利益19,867百万円（前期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,578百万円（前期比0.4%増）となりました。

次年度の見通しと方針について、世界経済につきましては、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりに加え、金利及び為替の変動や各国の政策動向が景気に与える影響などから、先行き不透明な状況が継続するものと見込んでおります。一方で、当社グループを取り巻く事業環境については、大規模データセンター向け投資の継続に加え、AI機能を搭載した端末の普及により、半導体関連市場での需要が拡大基調で推移するものと見込んでおります。また、各産業における人手不足を背景とした自動化・省人化への需要につきましても、引き続き底堅く推移するものと予想しております。

このような状況の下、当社グループは、これまでに強化してきた生産基盤を生かしながら、グローバル市場におけるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
自動機械部門	19,092	21.9
機 器 部 門	139,590	+ 9.5
合 計	158,683	+ 4.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。

#### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
自動機械部門	19,103	13.2	16,610	1.5

- (注) 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
自動機械部門	19,373	23.5
機 器 部 門	138,513	+ 6.3
合 計	157,886	+ 1.4

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15,854百万円増加の226,721百万円となりました。これは主に、契約資産が4,447百万円、有形固定資産が2,839百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が7,506百万円、売掛金が7,941百万円、原材料及び貯蔵品が2,218百万円、投資有価証券が3,480百万円、退職給付に係る資産が2,262百万円それぞれ増加したことによるものであります。

特に、売上増加に伴い売掛金が増加したことで、資産が増加しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,162百万円減少の73,183百万円となりました。これは主に、電子記録債務が1,328百万円、繰延税金負債が2,201百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が2,235百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が2,312百万円それぞれ減少したことによるものであります。

特に、仕入増加により未払消費税等が減少したことで、負債が減少しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17,016百万円増加の153,538百万円となりました。

当連結会計年度では、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント増加の67.7%となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ7,913百万円増加の42,258百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、14,832百万円（前期比22.6%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益20,498百万円、減価償却費6,993百万円による資金の増加、棚卸資産の増加1,866百万円、仕入債務の減少2,045百万円及び法人税等の支払額7,343百万円による資金の減少によるものであります。

#### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,188百万円（前期比80.4%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,597百万円による資金の減少、投資有価証券の売却及び償還による収入1,189百万円による資金の増加によるものであります。

#### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、7,056百万円（前期比14.2%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1,140百万円、配当金の支払額4,937百万円による資金の減少によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、研究開発費並びに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財源の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施しております。資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを主とした内部資金を財源としておりますが、多額の投資に対する資金需要が見込まれる場合などは、銀行等からの借入れなどの外部資金を活用いたします。

資金調達を行う場合は、期間や国内外の市場金利動向、自己資本比率などの財務指標への影響度などを総合的に勘案しながら、最適な資金調達を実施してまいります。

設備投資資金については、2025年度は、設備投資2,826百万円、研究開発費3,416百万円となりました。2026年度以降も事業拡大に向けた生産能力増強及び自動化投資を行ってまいります。

株主還元については、経営における重要課題の一つとして考えております。配当性向40%を目安としつつ、安定的な株主還元の実現に努めてまいります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表を作成するにあたって、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりに加え、金利及び為替の変動や各国の政策動向が景気に与える影響等の不確実な環境下にあるなかで、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況の変化の影響を考慮した仮定を用いて、その不確実性を見積りに反映しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの仮定のうち、機器部門の棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について見積り特有の不確実性により、財政状態及び経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があると考えております。

なお、機器部門の棚卸資産の評価の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当該評価について、市況の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。  
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

### (1) 契約締結日

2023年5月26日

### (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、生命保険会社

### (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済時期並びに当該債務に付された担保の内容

シンジケーション方式タームローン契約

当期末残高	弁済期限	担保
20,000百万円	2031年5月30日	無担保

### (4) 財務上の特約の内容

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を生かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針として、「グローバル化を推進するための海外商品開発の活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年10年後を見据えた先端技術開発活動」を掲げ、取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,416百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用709百万円が含まれております。

### (1) 自動機械部門

当部門では、自動化設備で培った技術の融合と共創を進め、課題解決型提案により安全で安心な自動化設備をお客様に提供すべく研究開発活動に取り組んでおります。

包装事業では、人と地球にやさしい商品の開発、お客様の困りごとを解決できる自動機械の提案を行っております。薬品包装機では廃棄物を70%削減できる「エコスクラップ技術」を確立し、市場へ展開した結果、各種の環境賞を受賞することができました。また、薬品包装のケミカルリサイクルを実現させるため、お客様や材料メーカーと協力し、PTPシートにおけるモノマテリアル化を実現しております。薬品包装機のトップメーカーとして環境負荷低減への新たな提案を打ち出してまいります。また、薬品包装の検査については異物混入だけでなく文字欠け等の欠陥を高速・高精度で検出するため独自の画像処置技術にAI技術を取込み、先進的な技術開発に取り組んでおります。錠剤搬送コンベアでの人による検査を自動化する検査機の販売を開始しております。今後は保有する検査技術を様々な生産設備の検査に拡大し、お客様の省人化に貢献するために研究開発を進めてまいります。薬品設備の生産性向上と迅速なサービスを実現させるためにシステムを改修し、ICT技術を活用することにより、装置の稼働状況をモニタリングし装置の予防や保全につなげてまいります。CKDフィールドエンジニアリング(株)ではお客様の困りごとに対応するための情報を蓄積し分析することで、リスクを予測し、適時サポート提案を行うことに取り組んでまいります。

電池事業では、リチウムイオン電池においては高品質で高い生産性を実現させる巻回装置の提案を継続しております。車載用電池は安全と走行距離延長、短時間充電、省スペース、信頼性、コストなど、電池性能をさらに高める技術は日々進化しております。そこで、今後は多様化する電池仕様に対応することでターゲット市場を広げて新たな製造装置の取組みを強化してまいります。

はんだ印刷検査事業では、生産性向上に寄与するデュアルレーンタイプを「VP9000シリーズ」に加え、海外市場からの要求にも応えられるラインナップとなりました。グローバル市場への展開は、アジア・欧州市場を狙い、デザイン性や操作性にもこだわった開発と海外規格や多言語対応にも取組み、お客様へ新たな付加価値を提供してまいります。また、進化するSMT業界に追従するため、さらなる微細検査技術への研究開発を継続し半導体市場への提案を進めてまいります。

新たな検査を提案する検査事業では、保有する画像検査技術をブラッシュアップし、AI技術を活用した判定や目視では困難な透明体検査技術を加え、分光スペクトルを活用した新たな技術にも取組み新市場の構築を進めてまいります。

研究開発費の金額は、335百万円であります。

## (2) 機器部門

市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、強みである「技術」「革新」「共創」を軸に、コア技術である自動化技術の探究と進化に取組んでおります。空圧・流体制御機器事業及び電動機器事業で培ってきた開発力・技術力を融合し、技術とサービスの両面からお客様の課題解決に貢献する製品・ソリューションの創出を目指し、研究開発活動を推進しております。

世界的な課題である環境対応に対しては、カーボンニュートラルの実現やエネルギーの効率的利用に貢献する環境負荷低減型製品の開発に注力しております。2024年度に発売したパルスブローバルブ「BNPシリーズ」は、省エネルギー性及びCO2排出量削減効果が高く評価され、省エネ大賞、グッドデザイン賞、超モノづくり部品大賞の3賞を受賞いたしました。また、当社として初となるハンドヘルドタイプの機器として、持ちやすさや操作性を追求し、試作と実際の作業者による検証を重ねながら改良を行った点も高い評価を受けております。本製品の開発を通じて培われた「失敗を恐れず挑戦する」姿勢は、当社の研究開発文化を象徴する取組みとなっております。

また、環境意識の高まりで増えている生産工程の電動化ニーズに対しては、電動機器の継続的な開発を進めており、新たに電動アクチュエータ「LRXシリーズ」を市場投入いたしました。本シリーズは、エアシリンダから電動機器への置き換えを容易にするため、コントローラ一体型とし、コンパクトかつ高剛性な構造を実現しております。スライダタイプ及びガイド付きタイプをラインナップし、ON/OFF信号による2点間移動から最大4点までの位置決めに対応するとともに、バッテリーレスアブソリュートエンコーダの採用により、再通電時の原点復帰を不要とするなど、使いやすさを追求した設計としております。これにより、生産現場の自動化・電動化のさらなる推進に貢献いたします。

さらに、市場が成長している半導体製造分野においては、製造プロセスの微細化・積層化といった技術トレンドに対応すべく、お客様との共創によるユニット及びシステム開発を強化しております。特殊薬液や薬ガスなど、高機能・高付加価値流体を制御する機器においては、同一装置や工程であってもお客様ごとに異なる課題が存在いたします。当社はお客様に寄り添ったきめ細かな対話を重ねることで、個別ニーズに最適化した解決策を提案し、多くのご採用をいただいております。

今後は新たな10年ビジョン「CKD VISION 2035」で掲げる「Technology & Solution」を指針とし、お客様やパートナーとの対話を通じてニーズを的確に捉え、多様な技術を融合することで新たな価値創出に挑戦してまいります。従来の枠にとらわれない発想で研究開発に取組むことで、お客様の課題解決に貢献する製品・サービスを継続的に創出し、共創によるワクワクするソリューションの提供を目指してまいります。これらの取組みを通じて、カーボンニュートラルの実現及びSDGsの達成に寄与し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

研究開発費の金額は、2,371百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、2,826百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

## (1) 自動機械部門

機械装置等を中心に169百万円の設備投資を行いました。

## (2) 機器部門

マレーシア工場の設備導入並びに機械装置及び金型の更新等を中心に2,380百万円の設備投資を行いました。

## (3) 全社共通

ソフトウェア並びに器具及び備品等を中心に276百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	3,399	1,043	294	483 (80,681)	67	5,289	1,019
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,870	1,784	122	2,658 (34,735)	74	7,510	565
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	394	286	27	69 (15,277)	2	780	176
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,284	2,247	123	985 (78,607)	43	4,686	296
東北工場 (宮城県黒川郡大衡村)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	6,988	587	24	1,643 (107,433)		9,242	135
北陸工場 (石川県小松市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	8,573	2,257	203	1,294 (72,568)	7	12,335	98

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。  
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	4,214	2,142	201	(114,925)	162	6,720	701

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。  
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。  
3. 土地は借地であり、リース資産として「その他」に82百万円含めており、帳簿価額は2026年3月31日(同社直近決算日)のものであります。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
				総額	既支 払額			
CKD MALAYSIA SDN.BHD.	CKD MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア・ ケダ州)	機器部門	アジア地域の 需要拡大のため の生産工場	1,240		自己資金	2026年 7月	2027年 3月

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,909,449	67,909,449	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	67,909,449	67,909,449		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月12日 (注)	1,000	67,909		11,016		11,797

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		33	24	147	234	18	7,997	8,453	
所有株式数 (単元)		251,552	25,479	47,723	227,156	64	126,647	678,621	47,349
所有株式数の割合 (%)		37.07	3.75	7.03	33.47	0.01	18.66	100.00	

(注) 自己株式1,074,438株は、「個人その他」に10,744単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,689	14.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,667	8.48
CKD持株会	愛知県小牧市応時二丁目250番地	2,605	3.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2-1	1,914	2.86
CKD協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250番地	1,801	2.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	1,534	2.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,281	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	1,191	1.78
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15-1)	1,010	1.51
計	-	28,096	42.04

(注) 1. 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	244	0.36
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,144	3.16
計		2,388	3.52

(注) 2. 2025年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,000	1.47
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,981	2.92
アモーヴァ・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,170	3.20
計		5,151	7.59

(注) 3. 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友DSアセットマネジメント株式会社については、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー26階	4,190	6.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2号	1,281	1.89
計		5,471	8.06

(注) 4. みずほ証券株式会社から2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,629	3.87
計		2,629	3.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,074,400		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,787,700	667,877	同上
単元未満株式	普通株式 47,349		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,909,449		
総株主の議決権		667,877	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CKD株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	1,074,400	-	1,074,400	1.58
計		1,074,400	-	1,074,400	1.58

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	577	1,120,827
当期間における取得自己株式	1,009	647,020

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(特定譲渡制限付株式の割当)	34,178	24	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	78	0	-	-
保有自己株式数	1,074,438	-	1,075,447	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、人的資本・研究開発及び事業基盤強化への成長投資により企業価値の向上を図るとともに、資本効率とのバランスを踏まえた上で、配当性向40%を目安としつつ、安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり81円(うち中間配当32円)を実施いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	2,138	32
2026年5月15日 取締役会決議	3,274	49

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会では、「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されその効力が発生した場合、以下に記載のコーポレート・ガバナンスの状況等は、変更となる予定であります。

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「Values」に基づき、多種多様な利害関係のあるステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼され続ける企業となるために、経営内容の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を通して持続的な成長と企業価値の向上を図るための仕組みを構築し機能させるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、コーポレート役員を中心に構成するコーポレート役員会は必要に応じ随時開催しております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項のほか、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関として位置付けております。コーポレート役員会は、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を推進し、短期のみならず中長期的な業績目標の達成と企業価値のさらなる向上を図っております。

b. 監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役会は、監査部門及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されその効力が発生した場合、監査等委員会設置会社への移行後の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される予定であります。

c. 月1回の事業報告会では、取締役、コーポレート役員及び担当執行役員出席の下で、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。

d. 会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。

e. 取締役6名のうち社外取締役が3名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外取締役3名及び社外監査役3名とも独立役員であり、それぞれの専門的知識・経験からの客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されその効力が発生した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名のうち独立社外取締役が3名、監査等委員である取締役4名のうち独立社外取締役が3名で構成される予定であります。

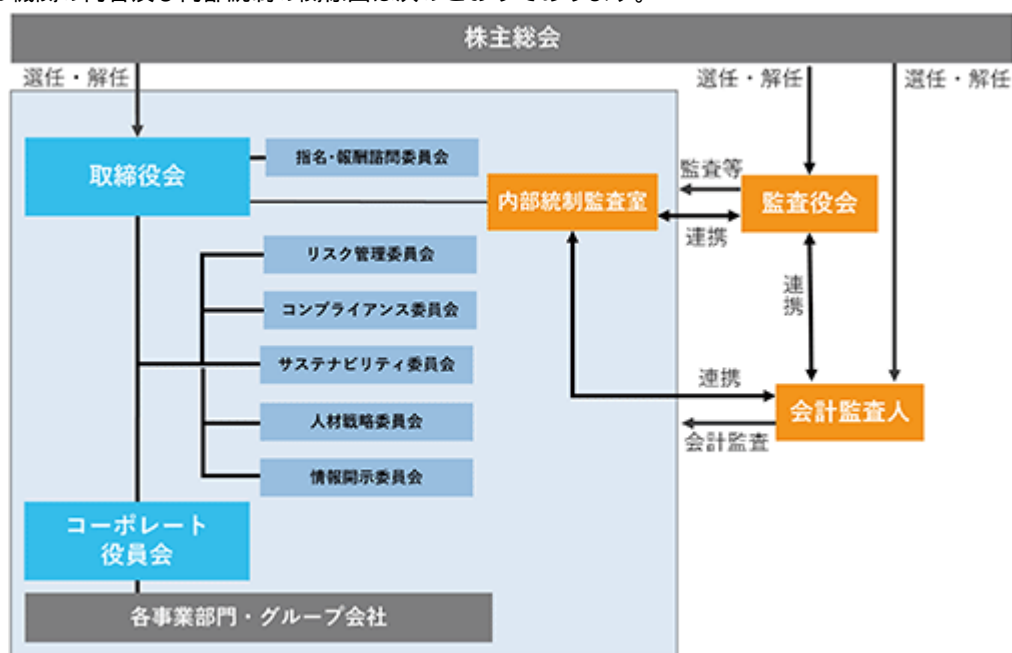
f. 2018年4月27日に、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会の設置目的は、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためのものであります。また、

委員の構成は、独立役員である社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名で構成しており、独立役員を議長とし、委員の互選をもって選定しております。なお、2024年度に豊富な経験・知見を有する第三者機関が指名・報酬諮問委員会に参加・協議の上、報酬方針・報酬体系を改定し、2025年度から運用を開始しております。

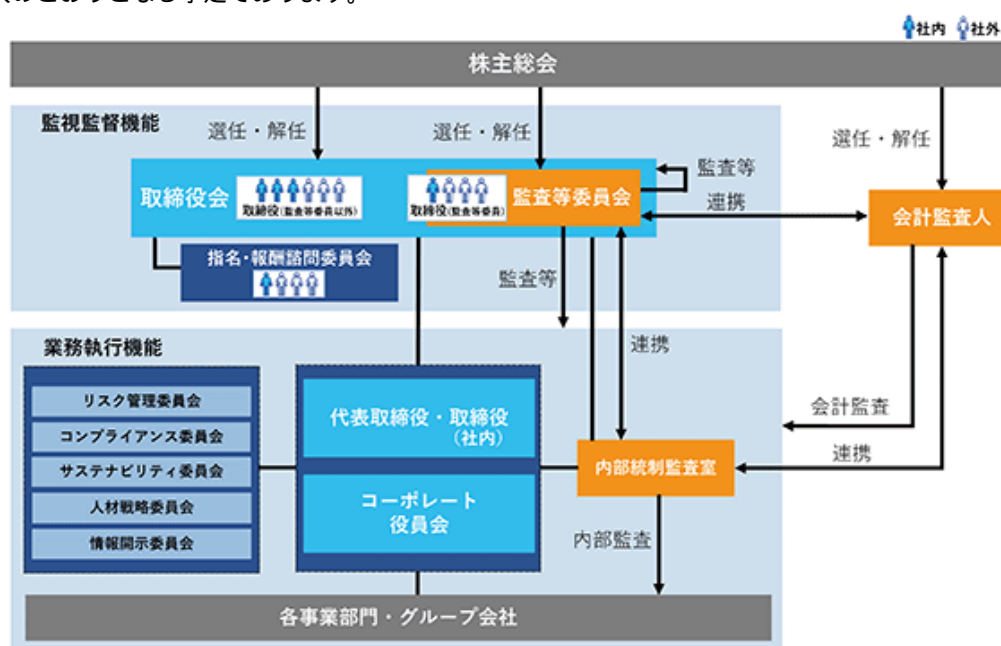
g. 行動規準やコンプライアンスに関わる規程等を整備しており、当社及び子会社の社員に対し、その階層や地域に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修や法令情報の周知を行っております。また、社員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。

当社グループに勤務する従業員等からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しております。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」が承認可決されその効力が発生した場合、監査等委員会設置会社への移行後の会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりとなる予定であります。



企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、次のとおりであります。

<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条 第1項第4号)</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 従業員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動をしております。 反社会的勢力に対する基本方針を行動規準に明記し、当社グループに勤務する従業員に対し、社内研修等で周知を行っております。 当社グループに勤務する従業員からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しております。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めております。</p>
---	--

<p>2．リスクマネジメント体制 (会社法施行規則第100条 第1項第2号)</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 事業の継続と企業価値の向上を確保していくために企業活動に付随する地政学リスク、情報セキュリティリスク、自然災害リスク等の様々なリスクを識別し、そのリスクを適正に評価した上で効率的、効果的な経営活動を行います。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 取締役会直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、活動の進捗及び結果を定期的に取り締役会へ報告し、リスク管理を推進しております。 また、リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理室を設置しており、監査部門による監視体制も構築することで、リスクへの管理体制を強化しております。 具体的な活動として、業務部門から抽出、分析、評価し、モニタリングをしたリスクを、リスク管理室が支援しております。また、重点リスクに対する業務部門の取組み状況をモニタリングし、必要に応じて改善を促し、リスク管理委員会へ定期的に報告しております。海外子会社については、海外管理部門がリスク管理室と連携し、支援しております。そして、監査部門は、業務部門とリスク管理室及び海外管理部門が機能するよう、監査、助言、連携を行っております。</p>
<p>3．効率的な職務執行体制 (会社法施行規則第100条 第1項第3号)</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、コーポレート役員を中心に構成するコーポレート役員会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。 各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させます。 執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、当事業年度は取締役会を12回開催し、課題の報告・検討や経営計画の策定等をいたしました。 業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前にコーポレート役員会や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。 執行役員は取締役会の監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しております。</p>
<p>4．情報の保存及び管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第1号)</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。</p>

<p>5 . グループ管理体制 ( 会社法施行規則第100条 第 1 項第 5 号 )</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。 当社Purposeの周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。 当社グループ全体に適用する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。 財務報告の信頼性を確保する体制として、当社グループ全体に適用する内部統制規定を定め、整備及び運用を行います。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を管理規程に定めております。行動規準、リスク管理に関する対応などを子会社にも展開し、業務の適正化を図っております。 Purposeの周知徹底と子会社管理規程を子会社にも展開し、子会社経営の効率化を推進しております。 監査部門による監査を適時行い、主幹部門より適正な業務運営を行えるよう指導、支援を行っております。また、監査部門に海外担当を設置し、グループガバナンスの強化を図っております。なお、経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備、運用を行っております。また、有効性を評価し、改善が必要な場合は、適時対応しております。</p>
<p>6 . 監査役監査体制 ( 会社法施行規則第100条 第 3 項 )</p>	<p>&lt;基本方針の内容&gt; 必要に応じて監査役の職務の補助をすべき従業員を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。 当社及び子会社の取締役及び従業員は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。 また、従業員が監査役へ報告及び情報提供したことを理由として、その従業員に対して、不利な取扱いを行いません。 監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。</p> <p>&lt;運用状況の概要&gt; 監査役を補助する従業員を2名配置しております。 監査役は、代表取締役及び取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、取締役会及び重要な会議や委員会へ出席しております。また、取締役会、監査役会をはじめとする主要な会議で、取締役、コーポレート役員、執行役員等から執行報告を受け、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。 当事業年度は社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催し、会計監査人との協議を3回行いました。また、会計監査人及び監査部門との三様監査連絡会を12回開催し、監査に関する情報交換を行いました。</p>

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な責任がないときに限られます。

c. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、いずれも法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」が承認可決されその効力が発生した場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内となります。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 独立役員の状況

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

取締役会の活動状況

開催回数	12回
------	-----

出席状況	12回のうち12回全員が出席、出席率は100%
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期経営計画（10年VISIONを含む）</li> <li>・ 年度経営計画の策定及び修正</li> <li>・ 新工場（国内・海外）の稼働状況</li> <li>・ 業績推移（国内外子会社を含む）</li> <li>・ 海外拠点の状況把握と戦略についての議論</li> <li>・ リスクマネジメントに関する取組み状況</li> <li>・ コンプライアンスに関する取組み状況</li> <li>・ サステナビリティに関する取組み状況</li> <li>・ 内部統制監査体制及び結果</li> <li>・ サイバーセキュリティやデジタル化の取組み状況</li> <li>・ 株主、投資家との対話に関する活動報告</li> <li>・ 重要な人事異動及び組織変更</li> <li>・ 資本コストや株価を意識した経営に関する議論</li> <li>・ 会社の未来予想に関する報告</li> <li>・ 企業防衛セミナーの受講</li> <li>・ 執行役員の実績報告</li> <li>・ 人的資本経営に関する取組み状況</li> <li>・ DX戦略の取組み状況</li> <li>・ 監査等委員会への移行に関する議論</li> <li>・ 取締役会実効性アンケート結果に関する議論</li> <li>・ その他重要な戦略等に関する議論</li> </ul> <p style="text-align: center;">取締役会実効性評価アンケートに記載された要望、意見交換会で提案のあった項目なども積極的に議題に挙げ議論しております。</p>

指名・報酬諮問委員会の活動状況

開催回数	6回
出席状況	6回のうち6回全員が出席、出席率は100%
具体的な検討内容	<p>&lt; 指名関連 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役及び執行役員の候補者選定</li> <li>・ 取締役及び執行役員の決定</li> <li>・ 代表取締役、役付取締役、取締役の代行順位の決定</li> </ul> <p>&lt; 報酬関連 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役の報酬に関する方針</li> <li>・ 取締役の報酬の算定にかかる評価指標の選定</li> <li>・ 取締役の報酬制度の具体的な内容の議論</li> <li>・ 取締役の個人別報酬金額の検討及び決定</li> <li>・ 取締役の譲渡制限付株式報酬金額の決定</li> <li>・ 報酬制度改定に向けた議論</li> </ul> <p style="text-align: center;">報酬制度の改定に関する議題は第三者機関が出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新報酬制度の決定</li> </ul>

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長	梶本 一典	1956年11月22日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 取締役執行役員 営業本部長 2005年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 2008年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO) 2022年6月 代表取締役会長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO) 2024年6月 取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長 (現任)	(注) 3	103
代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO)	奥岡 克仁	1967年8月23日生	1991年4月 当社入社 2016年6月 取締役執行役員 品質・安全担当 コンポーネント本部長 2018年6月 取締役常務執行役員 品質担当 コンポーネント本部長 2019年6月 代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長 2020年6月 代表取締役専務執行役員 管理担当 経営企画部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 2022年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高執行責任者 (COO) 2024年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 3	49
取締役執行役員 コーポレート役員 管理担当	天野 祥行	1963年4月3日生	1987年4月 日本電信電話(株) 入社 2010年7月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ (現NTTPCコミュニケーションズ(株)) 取締役 ネットワーク事業部長 データセンター事業部長 2015年7月 同社 取締役 CTO サービスクリエーション本部長 テクノロジー&オペレーション開発本部長 2018年7月 当社経営企画部 参事 2019年7月 情報システム部長 2020年6月 執行役員 情報システム部長 業務改革推進センター長 2024年6月 取締役執行役員 コーポレート役員 管理担当 (現任)	(注) 3	6
取締役	Stefan Sacré	1963年3月9日生	1991年5月 ベルリン工科大学 博士 (工学) 取得 1998年8月 ジック・オブティック・エレクトロニック(株) (日本法人) 代表取締役 2006年1月 ポッシュ・レックスロス(株) (日本法人) 代表 取締役社長 2011年1月 EagleBurgmann GmbH (ドイツ法人) CEO 2017年1月 カールツァイス(株) (日本法人) 代表取締役社長 カールツァイスメディテック(株) (日本法人) 代表取締役社長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年7月 4aプラス(株) 取締役 2024年5月 カールツァイス(株) (日本法人) 顧問 2025年4月 4aプラス(株) CEO (現任)	(注) 3	
取締役	林 公一	1964年10月28日生	1990年10月 KPMG New York事務所入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年3月 (株)アタックス 代表取締役 (現任) 2010年6月 当社監査役 2013年6月 (株)ブラザクリエイト本社 (現(株)ブラザホールディングス) 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	嶋田 博子	1964年2月13日生	1986年4月 人事院入庁 1990年6月 在英国長期在外研究員（オックスフォード大学） 2000年4月 外務省在ジュネーブ日本政府代表部一等書記官 2017年4月 人事院 給与局次長 2018年4月 同院 人材局審議官 2019年4月 京都大学公共政策大学院 教授（現任） 2023年3月 ㈱スペース 社外取締役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	杉浦 俊明	1961年6月19日生	1985年4月 当社入社 2000年10月 CKD東京販売㈱ 営業部 千葉営業所長 2003年4月 当社営業本部 東京支店 東京第1営業部 東京営業所長 2005年3月 総務部 秘書グループリーダー 2009年10月 総務部長 2021年4月 CKDグローバルサービス㈱ 代表取締役 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	12
監査役	橋本 修三	1956年4月5日生	1987年4月 弁護士登録 小栗法律事務所入所 1992年4月 橋本法律事務所開設 代表弁護士（現任） 2004年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）副会長 2020年6月 当社監査役（現任） 2026年6月 ㈱ヤマナカ 社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	
監査役	三浦 清	1957年7月3日生	1980年4月 ㈱住友銀行 入行 2010年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長 2012年4月 同行 常務執行役員 法人部門副責任役員 西日本地区担当 2014年6月 ㈱関西アーバン銀行 代表取締役兼副頭取執行役員 2019年4月 ㈱関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員 2020年4月 ㈱SMBCHUMAN・キャリア 取締役会長 2022年6月 当社監査役（現任） 2023年10月 ㈱サエラファーマシーズ 顧問（現任） 2025年5月 ㈱バルグループホールディングス 社外取締役（現任）	(注) 5	
監査役	竹内 毅	1959年5月15日生	1983年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル大阪事務所（現KPMG）入所 1988年4月 公認会計士登録 1993年9月 KPMGシンガポール事務所 アセアンジャパンセンター所長 1999年6月 センチュリー監査法人 代表社員 2003年6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2021年7月 PMビジネスソリューションズ㈱ 代表取締役（現任） 2022年6月 当社監査役（現任） 2022年12月 竹内毅公認会計士事務所 代表（現任） 2023年6月 中外炉工業㈱ 社外監査役（現任）	(注) 5	
計					171

- (注) 1. 取締役Stefan Sacré氏、林公一氏及び嶋田博子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役橋本修三氏、三浦清氏及び竹内毅氏は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから1年間であります。  
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間あります。  
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間あります。  
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の機能充実、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を目的にコーポレート役員制度を導入しております。  
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されその効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、役員の状況は、以下のとおりとなります。役職名及び略歴については、第106期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長	梶本 一典	1956年11月22日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 取締役執行役員 営業本部長 2005年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 2008年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO) 2022年6月 代表取締役会長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO) 2024年6月 取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長 (現任)	(注) 3	103
代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO)	奥岡 克仁	1967年8月23日生	1991年4月 当社入社 2016年6月 取締役執行役員 品質・安全担当 コンポーネント本部長 2018年6月 取締役常務執行役員 品質担当 コンポーネント本部長 2019年6月 代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長 2020年6月 代表取締役専務執行役員 管理担当 経営企 画部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 2022年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高執行責任者 (COO) 2024年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 3	49
取締役執行役員 コーポレート役員 管理担当	天野 祥行	1963年4月3日生	1987年4月 日本電信電話(株) 入社 2010年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ビー・シー・コミュニケーションズ (現NTTPCコミュニケーションズ(株)) 取締役 ネットワーク事業部長 データセ ンタ事業部長 2015年7月 同社 取締役 CTO サービスクリエーショ ン本部長 テクノロジー&オペレーション開 発本部長 2018年7月 当社経営企画部 参事 2019年7月 情報システム部長 2020年6月 執行役員 情報システム部長 業務改革推進 センター長 2024年6月 取締役執行役員 コーポレート役員 管理担当 (現任)	(注) 3	6
取締役	Stefan Sacré	1963年3月9日生	1991年5月 ベルリン工科大学 博士 (工学) 取得 1998年8月 ジック・オブティック・エレクトロニック(株) (日本法人) 代表取締役 2006年1月 ボッシュ・レックスロス(株) (日本法人) 代表 取締役社長 2011年1月 EagleBurgmann GmbH (ドイツ法人) CEO 2017年1月 カールツァイス(株) (日本法人) 代表取締役社 長 カールツァイスメディテック(株) (日本法人) 代表取締役社長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年7月 4aプラス(株) 取締役 2024年5月 カールツァイス(株) (日本法人) 顧問 2025年4月 4aプラス(株) CEO (現任)	(注) 3	
取締役	嶋田 博子	1964年2月13日生	1986年4月 人事院入庁 1990年6月 在英国長期在外研究員 (オックスフォード大 学) 2000年4月 外務省在ジュネーブ日本政府代表部一等書記 官 2017年4月 人事院 給与局次長 2018年4月 同院 人材局審議官 2019年4月 京都大学公共政策大学院 教授 (現任) 2023年3月 (株)スペース 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石川 修平	1959年12月10日生	1984年3月 日本ガイシ(株)(現NGK(株)) 入社 2010年6月 同社 執行役員 エレクトロニクス事業本部 金属事業部長 2015年6月 同社 取締役常務執行役員 エレクトロニクス事業本部長 2019年6月 同社 取締役専務執行役員 エレクトロニクス事業本部長 2022年6月 同社 専務執行役員 エネルギー&インダストリー事業本部長 2024年6月 同社 顧問(現任) 2025年6月 ㈱フジミインコーポレーテッド 社外取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	
取締役 常勤監査等委員	山田 純市	1968年11月2日生	1991年4月 当社入社 2010年8月 M-CKD PRECISION SDN.BHD. 代表 2014年8月 当社総務部 秘書室長 2021年4月 当社総務部長(現任・退任予定) 2026年6月 当社取締役 常勤監査等委員(予定)	(注)4	11
取締役 監査等委員	橋本 修三	1956年4月5日生	1987年4月 弁護士登録 小栗法律事務所入所 1992年4月 橋本法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2004年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)副会長 2020年6月 当社監査役(現任・退任予定) 2026年6月 ㈱ヤマナカ 社外取締役 監査等委員(現任) 2026年6月 当社取締役 監査等委員(予定)	(注)4	
取締役 監査等委員	細見 健一	1963年2月21日生	1985年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2001年4月 同行 米州営業第一部(ニューヨーク)グループ長 2009年4月 同行 欧州営業第一部長 2014年4月 同行 執行役員 欧州統括部長 2016年4月 同行 常務執行役員 国際統括部長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ(グローバルビジネス統括部長) 2019年4月 同行 専務執行役員 国際部門副責任役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 国際部門副事業部門長 2020年5月 ㈱東京スター銀行 代表執行役員副頭取 2021年4月 ㈱三井住友銀行 上席顧問 2022年6月 ㈱海外交通・都市開発事業支援機構 専務取締役 最高財務責任者 2023年6月 同社 代表取締役 専務取締役 最高財務責任者(現任) 2026年6月 当社取締役 監査等委員(予定)	(注)4	
取締役 監査等委員	近藤 さきえ	1976年2月13日生	2000年10月 監査法人伊東会計事務所 入所 2004年4月 公認会計士 登録 2007年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2011年6月 栄監査法人 入所 2016年8月 ㈱アイケイ 取締役監査等委員 2023年4月 栄監査法人 入所(現任) 2026年6月 当社取締役 監査等委員(予定)	(注)4	
計					170

- (注) 1. 取締役Stefan Sacré氏、嶋田博子氏及び石川修平氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役 監査等委員橋本修三氏、細見健一氏及び近藤さきえ氏は、社外取締役であります。  
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間であります。  
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年間であります。  
5. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の機能充実、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を目的にコーポレート役員制度を導入しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(男性2名、女性1名)、社外監査役は3名(男性3名、女性0名)であります。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案(決議事項)である「定款一部変更の件」「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されその効力が発生した場合、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(男性2名、女性1名)、監査等委員である社外取締役は3名(男性2名、女性1名)で構成される予定であります。

a . 社外取締役

Stefan Sacré氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に工学博士としての高度な学術知識と、国内外で製造業における経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は4 a プラス(株)のCEOを兼職しておりますが、当社と同社との間で特別な利害関係はありません。

林公一氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に公認会計士としての専門的な知識と、経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、(株)アタックスの代表取締役及び(株)プラザホールディングスの社外取締役 監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間で特別な利害関係はありません。

嶋田博子氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に人事院や外務省等での人材採用・育成、ダイバーシティ、働き方改革や労務関連などの人事政策や法令に関する国内外での豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、京都大学公共政策大学院の教授及び(株)スペースの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同大学及び同社との間で特別な利害関係はありません。

b . 社外監査役

橋本修三氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、橋本法律事務所の代表弁護士及び(株)ヤマナカの社外取締役 監査等委員を兼職しておりますが、当社と同事務所及び同社との間で特別な利害関係はありません。

三浦清氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。また、当社の主要な取引銀行であります(株)三井住友銀行の出身者で、当社は同行から借入れはありますが、同行の意向に影響される立場にありません。さらに、当社は複数の金融機関との取引を行っており、同行が保有する当社株式の割合は2 %程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

同氏は、(株)パルグループホールディングスの社外取締役及び(株)サエラファーマシーズの顧問を兼職しておりますが、当社と同社との間で特別な利害関係はありません。

竹内毅氏は、公認会計士としての専門的な知識と海外での豊富な経験から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、PMビジネスソリューションズ(株)の代表取締役、竹内毅公認会計士事務所の代表及び中外炉工業(株)の社外監査役を兼職しておりますが、当社とPMビジネスソリューションズ(株)及び竹内毅公認会計士事務所との間で特別な関係はありません。また、当社と中外炉工業(株)の間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1 %未満となっており、僅少であります。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

c . 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5 . (3) の2 を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5 . (3) の2

(a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

- (b) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 最近において（a）から前（c）までに該当していた者
- (e) 次のア．からウ．までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - ア．（a）から前（d）までに掲げる者
  - イ．当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
  - ウ．最近において前イ．に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人及び監査役会からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明することができる体制を取っており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、会計監査人との協議を定期的に行い、監査内容を確認しております。また、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a．監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役3名と当社との人的関係、資本関係又は取引関係については「(2) 役員の状況 社外役員の状況 b.社外監査役」に記載のとおりであり、特別な利害関係はありません。

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されその効力が発生した場合、監査等委員会設置会社への移行後の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される予定であります。

##### b．監査役会への参加状況

当事業年度において監査役会は12回開催しており、各監査役の参加状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	参加回数（参加率）
常勤監査役	杉浦 俊明	12回	12回（100%）
社外監査役	橋本 修三	12回	12回（100%）
	三浦 清	12回	12回（100%）
	竹内 毅	12回	12回（100%）

## c. 監査役の主要な業務と役割分担

監査役の主要な業務と役割分担は次のとおりであります。

## &lt; 監査役の主要な業務と役割分担 &gt;

項目	概要	常勤 監査役	社外 監査役
取締役職務の執行 状況を確認	代表取締役との意見交換、取締役等から職務執行状況を確認	○	○
	取締役会に参加し取締役職務遂行の適法性と妥当性を確認	○	○
	稟議決裁書など重要な決裁書類を確認	○	
	コーポレート役員会議等の重要会議、コンプライアンスに関する委員会への参加	○	
財務報告に係る内 部統制を確認	内部監査部門及び会計監査人と連携し、内部統制の運用状況などを確認	○	
	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視	○	○
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門から報告内容の確認	○	○
会計監査	会計監査人より計算書類等の報告を受け、監査結果の相当性を確認	○	○
	重要な課題に関して、会計監査人と定期的に協議を行う	○	○
	会計監査人の独立性を確認し、監査品質の評価結果を確認	○	○
グループ会社の内 部統制を確認	グループ会社の経営報告会及び取締役会に参加	○	
	グループ会社の内部統制整備状況と運用状態を確認	○	○

## d. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会の主な活動は、監査の方針及び監査実施計画に基づき、代表取締役との相互の意思疎通、取締役会等の会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査及び取締役の職務執行を監査しております。

また、子会社からの事業報告、内部統制監査室による内部監査の状況、内部通報制度の運用状況、コンプライアンスに関する各委員会の活動等も随時報告を受けております。

会計監査人とは、定期的に協議の場を設け、監査方針・監査計画の確認、監査の実施状況・監査結果の報告、監査品質体制の説明、監査の独立性の確保などに関する説明を受けております。また、前事業年度に続き監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）及び財務報告に係る内部統制の有効性について意見交換し、監査活動の課題等についての検討を行っております。

常勤監査役は、コーポレート役員会・事業報告会などの重要な会議に出席、また、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し必要な場合には起案部門長に説明を求め、監査役会で報告しております。また、内部統制監査室による監査の状況、三様監査連絡会の内容、内部通報制度の運用状況、労働災害の発生などについても、監査役会で報告しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で、意見を述べるなど、経営の監視・監査機能を発揮しております。代表取締役との意見交換や取締役と執行に関し意見交換する場においても、客観的かつ中立的な立場で意見を述べ、中長期視点の課題も提起しております。

また、監査役会における主な決議・共有・協議事項は以下のとおりであります。

決議事項	監査方針、監査計画と業務分担、監査役会の監査報告書、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など
共有事項	重要な決裁事項、重要な会議の議事、会計監査人監査の結果、内部監査の結果、内部通報の運用状態、コンプライアンスに関する各委員会の活動内容
協議事項	コーポレート役員職務執行状況、会計監査人の監査計画と監査結果及び監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の職務の遂行に関する事項

#### 内部監査の状況

##### a．内部監査部門の組織、人員

内部監査部門は、代表取締役の直下に内部統制監査室を設置しており、人員は8名であります。

##### b．内部監査の活動状況

当社及び連結子会社を対象として、年次の内部監査計画に基づく監査を実施し、内部監査結果を報告するとともに、課題提起と改善提案を行い内部統制の確立を図っております。

取締役会には年度末に総括報告を行っております。また、監査役及び会計監査人とは、原則月1回の三様監査連絡会にて主な内部監査結果及び改善の報告を行い、相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

1969年以降

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 今泉 誠

指定有限責任社員 堀場 喬志

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は39名（公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他25名）であります。

##### e．監査法人の選定方針と選定理由

監査役会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のように定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、会社法第340条第1項の各号に該当する事項の有無、会計監査人として適正な職務の遂行の可否、その他会計監査人の変更が相当であると認められるかどうかを評価した結果、会計監査人の監査の方法とその結果を相当と認め、監査役会は有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

##### f．監査法人の評価

監査役会では、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価にあたり、監査役会で定めた「外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するための基準」に規定されている評価項目にてモニタリングを行いました。（評価項目：会計監査人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項/会社計算規則第131条等）

会計監査人の評価方法は以下のとおりであります。

・マネジメントレターや期中及び期末監査報告にて、経営者への適切な情報共有と提言がなされていることを確認いたしました。

・執行部門（経理部・内部統制監査室）から監査役会に報告を求め、監査の内容とコミュニケーションともに、適切になされていることを確認いたしました。

- ・会計監査人との監査役会協議、及び三様監査連絡会を通じて、会計監査人の監査品質向上への取組みやネットワークファームとの連携が整っていることを確認いたしました。
- ・再任に向けて相当性を判断するために、監査役会では「会計監査人監査の相当性判断」に関するチェックリストを用いて評価いたしました。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48		53	
連結子会社				
計	48		53	

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		14		3
連結子会社	54	8	53	7
計	54	22	53	11

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については技術要件に関するアドバイザー業務及び税務コンプライアンス業務等、当連結会計年度については、税務コンプライアンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも税務コンプライアンス業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や次年度必要な業務等適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行った後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績と報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画案と監査時間及びその報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬に関する決定方針

(上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案(決議事項)である「定款一部変更の件」が承認可決されその効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社に移行しておりますが、同定時総会終了後の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分を「取締役(監査等委員である取締役を除く。)」とする等の変更を行う予定であります。)

1. 基本方針

- 企業価値向上への貢献意欲を高める制度とする
- 報酬の決定方法及び配分の妥当性を確保する
- 株式保有により株主と利害を共有できる制度とする

2. 決定のプロセス及び内容

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとしております。

また、取締役の報酬種類別割合については、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。役員報酬額は、株主総会において承認された範囲内で、独立役員を議長とし、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問した上で、取締役会で決定しております。決定方針についても指名・報酬諮問委員会に諮問し、取締役会で決定することとしております。なお、2024年度に豊富な経験・知見を有する第三者機関が指名・報酬諮問委員会に参加・協議の上、報酬方針・報酬体系を改定し、2025年度から運用を開始しております。

報酬の種類 (構成割合)	報酬の内容
基本報酬 (30～70%程度) (注)	・ 職責に応じて役位別に一定額とし、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
業績連動報酬 (20～60%程度) (注)	・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬とする。 ・ 目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ見直す。 ・ 賞与は役付役員以外を対象とし、個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。
譲渡制限付株式報酬 (5～20%程度) (注)	・ 株主総会において承認された範囲内で、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意識を一層高めることを目的とする。 ・ 譲渡制限付株式とし、取締役に付与される株数については取締役会にて決議を得る。 ・ 譲渡制限が解除される時期は、取締役退任時とする。

(注) 業績が著しく低下した場合は、業績連動報酬及び株式報酬がその範囲を下回ることがあります。そのため基本報酬が制定の範囲を上回る場合があります。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された範囲内で監査役会において決定しております。

社内取締役	基本報酬 (30～70%)	業績連動報酬 (20～60%)	譲渡制限付株式報酬 (5～20%)
社外取締役 監査役	基本報酬 (100%)		

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されその効力が発生した後は、次のとおりとなる予定であります。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定いたします。

社内取締役 (監査等委員であるものを除く)	基本報酬 (30~70%)	業績連動報酬 (20~60%)	譲渡制限付株式報酬 (5~20%)
社外取締役	基本報酬 (100%)		

b. 取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定について、指名・報酬諮問委員会で報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

	報酬の種類	年間報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 業績連動報酬	600百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	取締役8名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	120百万円以内	第98期定時株主総会 (2018年6月22日)	取締役4名 (社外取締役3名を除く)
監査役	基本報酬	80百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	監査役4名 (うち社外監査役3名)

なお、上記2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会の提案議案（決議事項）である「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されその効力が発生した場合、以下のような予定であります。

	報酬の種類	年間報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役 (監査等委員であるものを除く)	基本報酬 業績連動報酬	600百万円以内 (うち社外取締役60百万円以内)	第106期定時株主総会 (2026年6月26日)	6名 (うち社外取締役3名)
	株式報酬	120百万円以内	第106期定時株主総会 (2026年6月26日)	3名 (社外取締役3名を除く)
監査等委員である取締役	基本報酬	80百万円以内	第106期定時株主総会 (2026年6月26日)	4名 (うち社外取締役3名)

d. 取締役の個人別報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の個人別報酬について、独立役員を議長とする指名・報酬諮問委員会で協議した算定基準に基づいて報酬額を算出し、同委員会で妥当性を判断しております。個人別報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うことを取締役会で決定しております。

e. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定に関わる手続の透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させることを目的に2018年4月から設置しております。議長は社外の独立役員であります。なお、2024年度に豊富な経験・知見を有する第三者機関が指名・報酬諮問委員会に参加・協議の上、報酬方針・報酬体系を改定し、2025年度から運用を開始しております。

また、同委員会の活動状況につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 指名・報酬諮問委員会の活動状況」を参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	57	69	35	3
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20			1
社外役員	56	56			6

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。

2. 退職慰労金制度は2007年6月28日開催の第87期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

a. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標について、2025年度は中期経営計画と連動する2024年度の連結売上高、営業利益額、営業利益率、ROE、環境に対する取組み、女性管理職比率、海外拠点外国人取締役比率に対し、それぞれの達成率は51%～100%となりました。

b. 株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬について、2025年度は社外取締役を除く取締役3名に対し16,978株を付与いたしました。

譲渡制限付株式報酬の概要

付与日	2025年7月18日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,978株
価額	1株につき 2,350円
価額の総額	39,898,300円
対象者	取締役 3名(社外取締役除く)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の株式の区分について、当社との取引関係がなく、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との業務提携、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を原則として保有いたしません。

なお、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。保有する必要があると判断した場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等の必要性について、毎年、取締役会において保有のねらい、合理性を検証しております。なお、経済合理性の検証の際は、直近3年間の取引総額が1億円未満である銘柄について、売却検討対象としております。また、直近3年平均ROEが当社の直近3年平均ROEを下回る場合は売却検討対象としております。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	961
非上場株式以外の株式	16	10,951

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	5	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	144

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)FUJI	459,600	459,600	大手メーカーで、当社自動機械製品との協業及び機器製品の取引先でもあり、協業の円滑化及び関係強化を図るため保有しています。	有
	2,142	961		
小野薬品工業(株)	703,000	703,000	医薬品メーカーで、長年にわたり薬品包装システムで取引があり、取引強化を図る目的で保有しています。	有
	1,764	1,126		
シンフォニアテ クノロジー(株)	163,600	163,600	当社機器製品を採用いただく取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	1,696	978		
(株)PILLAR	190,400	190,400	サプライヤーでありパートナー企業であります。相互の技術を活用し、業界で優位性を維持する目的で保有しています。	有
	1,332	633		
(株)SCREEN ホール ディングス	74,514	74,176	当社機器製品を採用いただく取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	有
	1,332	711		
オークマ(株)	296,400	296,400	大手工作機械メーカーで、当社機器製品を採用いただく取引先であり、取引を円滑に進める目的で保有しています。	有
	1,040	1,010		
佐島電機(株) (注)4	446,400	446,400	機器製品の契約代理店で、拡販体制及び関係強化を目的に保有しています。	有
	841	762		
東邦瓦斯(株)	54,700	54,700	当社機器製品を採用いただく取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	275	226		
(株)山善	120,157	125,249	機器製品の契約代理店で、世界各地に営業拠点を構え、当社機器製品の拡販に取組み、関係強化を目的に保有しています。協議の上、当事業年度において一部株式を売却しており、株式数が減少しています。	有
	172	164		
明治電機工業(株)	50,000	50,000	機器製品の契約代理店で、関係強化を目的に保有しています。	有
	100	75		
新東工業(株)	69,000	69,000	当社機器製品を採用いただく取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	62	57		
因幡電機産業(株)	24,200	12,100	機器製品の契約代理店であり、関係強化を目的に保有しています。株式分割により株式数が増加しています。	有
	62	45		
スズデン(株)	35,422	34,737	機器製品の契約代理店で、関係強化を目的に保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	有
	60	65		
トラスコ中山(株)	20,000	20,000	幅広い顧客の販売ネットワークを活用して、当社機器製品の拡販のため保有しています。	有
	45	39		
エスペック(株)	4,956	4,789	大手環境試験器のメーカーで、当社機器製品を採用いただく取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	有
	14	11		
(株)三十三フィ ナンシャルグル ープ	1,000	1,000	金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	有
	5	2		
イビデン(株)		61,500		無
		245		
(株)ダイフク		66,270		無
		241		

- (注) 1. 定量的保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 佐島電機(株)は、2026年3月30日をもって上場廃止となっておりますが、2026年4月1日に佐島電機(株)と萩原電気ホールディングス(株)の共同株式移転の方法により設立されたMIRAINIホールディングス(株)の株式の割当を受けております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	222,600	222,600	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。	有
	1,114	844		
イビデン(株)	197,600	98,800	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。 株式分割により株式数が増加しています。	無
	1,456	394		
エスバック(株)	103,600	103,600	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。	有
	308	246		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、Purpose・Valuesの実現に向け、中期経営計画の柱として、事業戦略と連動した人的資本経営の推進及び経営基盤の強化に取組み、組織としての総合力向上を図っております。

また、今後10年間の成長を見据えたVISIONの達成に向け、新たに人材ビジョンを策定し、目指す人材像を「自律ある共創型人材」と定義しております。これは、プロフェッショナルとして自律的に行動するとともに、社内外の多様なステークホルダーと協働し、新たな価値創出に貢献できる人材を指しております。

当該人材像の実現に向け、役割行動基準の見直しを行い、各資格等級において求められる役割、能力及び行動指針を明確化しております。加えて、専門性の高度化を目的とした人材育成施策を推進し、各分野におけるプロフェッショナル人材の育成に取り組んでおります。

さらに、当事業年度より、従来成果評価に加え、専門分野における役割及び貢献度に応じた処遇制度の拡充を実施し、専門性の発揮及び高度人材の確保・定着を促進しております。

給与等の決定方針

当社グループは、従業員がその能力及び成果を最大限発揮できるよう、公正かつ競争力のある報酬制度を整備することが、中長期的な企業価値向上の基盤であると認識しております。

従業員の給与は、職務及び職責に応じた基本給並びに会社業績、部門業績及び個人の成果評価を反映した賞与により構成されており、これらは役割等級制度及び人事評価制度に基づき決定しております。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	489 (82)
機 器 部 門	4,136 (607)
全社 ( 共 通 )	201 (46)
合計	4,826 (735)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社 (共通)」は、提出会社の一般管理部門 (人事、経理、総務等) 及び連結子会社CKDグローバルサービス㈱の従業員数であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率 (%)
2,389 (619)	41.5	16.7	7,314,449	3.1

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	366 (64)
機 器 部 門	1,824 (509)
全社 ( 共 通 )	199 (46)
合計	2,389 (619)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社 (共通)」は、一般管理部門 (人事、経理、総務等) の従業員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 60歳定年制を採用しております。

## (3) 労働組合の状況

名称 JAMCKD労働組合  
組合員 2,087 人  
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注) 4
5.8	80.6	68.7	74.2	77.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、性別による処遇格差は一切なく、等級別人数構成等の差によるものであります。

4. パート・有期労働者には、無期雇用のシニア社員、無期雇用のパートタイマーを含んでおります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 2、3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
CKD日機電装(株)	-	100.0	67.7	85.5	35.8

(注) 1. 該当者が存在しないため「-」表記としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、性別による処遇格差は一切なく、等級別人数構成等の差によるものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,333	42,839
受取手形	3,489	3,469
売掛金	22,220	30,162
契約資産	4,910	462
電子記録債権	14,157	12,163
営業未収入金	207	169
商品及び製品	1 10,959	1 10,793
仕掛品	1 3,987	1 5,094
原材料及び貯蔵品	34,390	36,609
その他	1,851	2,706
貸倒引当金	35	35
流動資産合計	131,473	144,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 34,325	3 32,787
機械装置及び運搬具（純額）	3 13,247	3 12,781
工具、器具及び備品（純額）	3 2,020	3 1,923
土地	3 9,660	3 9,778
リース資産（純額）	2,195	2,132
建設仮勘定	1,109	315
有形固定資産合計	2 62,558	2 59,719
無形固定資産	1,461	1,258
投資その他の資産		
投資有価証券	8,599	12,079
退職給付に係る資産	4,868	7,130
繰延税金資産	396	503
その他	1,548	1,634
貸倒引当金	39	40
投資その他の資産合計	15,372	21,307
固定資産合計	79,393	82,286
資産合計	210,867	226,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,010	9,775
電子記録債務	3,307	4,636
短期借入金	5,513	5,136
1年内返済予定の長期借入金	1,138	6,134
リース債務	427	461
未払費用	4,252	4,454
未払法人税等	4,335	3,715
賞与引当金	413	620
製品保証引当金	597	644
受注損失引当金	1 4	1 4
その他	4 7,981	4 6,545
流動負債合計	39,983	42,129
固定負債		
長期借入金	28,137	22,290
リース債務	586	581
繰延税金負債	2,942	5,143
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	579	618
資産除去債務	286	289
その他	1,826	2,128
固定負債合計	34,362	31,054
負債合計	74,345	73,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	16,695	16,791
利益剰余金	97,633	106,268
自己株式	780	757
株主資本合計	124,564	133,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,490	6,040
為替換算調整勘定	7,023	11,355
退職給付に係る調整累計額	1,442	2,824
その他の包括利益累計額合計	11,956	20,219
純資産合計	136,521	153,538
負債純資産合計	210,867	226,721

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	155,634	157,886
売上原価	1, 2 110,434	1, 2 111,041
売上総利益	45,199	46,845
販売費及び一般管理費		
人件費	12,548	13,149
退職給付費用	298	310
荷造運搬費	1,801	1,947
賃借料	1,339	1,372
業務委託費	1,672	1,742
減価償却費	1,021	1,094
貸倒引当金繰入額	3	1
研究開発費	3 3,546	3 3,416
事業税	557	564
のれん償却額	14	15
その他	3,383	3,587
販売費及び一般管理費合計	26,180	27,204
営業利益	19,018	19,640
営業外収益		
受取利息	123	131
受取配当金	281	269
為替差益	-	35
デリバティブ評価益	59	31
補助金収入	101	103
その他	470	396
営業外収益合計	1,035	968
営業外費用		
支払利息	560	505
為替差損	76	-
固定資産除却損	26	117
その他	222	118
営業外費用合計	886	742
経常利益	19,167	19,867
特別利益		
投資有価証券売却益	296	940
退職給付制度終了益	122	32
補助金収入	4 1,437	4 431
特別利益合計	1,856	1,404
特別損失		
減損損失	-	5 342
固定資産圧縮損	4 1,436	4 430
その他	0	-
特別損失合計	1,436	773
税金等調整前当期純利益	19,588	20,498
法人税、住民税及び事業税	6,001	6,669
法人税等調整額	66	250
法人税等合計	6,068	6,920
当期純利益	13,520	13,578
親会社株主に帰属する当期純利益	13,520	13,578

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	13,520	13,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,007	2,549
為替換算調整勘定	523	4,332
退職給付に係る調整額	614	1,381
その他の包括利益合計	1,916	8,263
包括利益	11,603	21,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,603	21,841

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,626	88,386	804	115,225
当期変動額					
剰余金の配当			4,273		4,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,520		13,520
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		68		24	93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	68	9,246	24	9,339
当期末残高	11,016	16,695	97,633	780	124,564

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,498	7,546	827	13,873	129,098
当期変動額					
剰余金の配当					4,273
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,520
自己株式の取得					0
自己株式の処分					93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,007	523	614	1,916	1,916
当期変動額合計	2,007	523	614	1,916	7,423
当期末残高	3,490	7,023	1,442	11,956	136,521

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,695	97,633	780	124,564
当期変動額					
剰余金の配当			4,943		4,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,578		13,578
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		95		24	119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	95	8,634	23	8,753
当期末残高	11,016	16,791	106,268	757	133,318

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,490	7,023	1,442	11,956	136,521
当期変動額					
剰余金の配当					4,943
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,578
自己株式の取得					1
自己株式の処分					119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,549	4,332	1,381	8,263	8,263
当期変動額合計	2,549	4,332	1,381	8,263	17,016
当期末残高	6,040	11,355	2,824	20,219	153,538

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,588	20,498
減価償却費	6,568	6,993
賞与引当金の増減額( は減少)	49	169
未払賞与の増減額( は減少)	296	23
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	343	255
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	11,585	414
棚卸資産の増減額( は増加)	10,624	1,866
仕入債務の増減額( は減少)	4,247	2,045
前受金の増減額( は減少)	3,000	647
投資有価証券売却損益( は益)	296	940
その他	2,826	1,852
小計	20,381	21,739
利息及び配当金の受取額	405	403
利息の支払額	563	506
法人税等の支払額	2,508	7,343
法人税等の還付額	4	0
補助金の受取額	1,454	538
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,174	14,832
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,395	1,228
定期預金の払戻による収入	927	1,709
有形固定資産の取得による支出	5,703	2,597
無形固定資産の取得による支出	290	315
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	387	1,189
その他	28	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,057	1,188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,608	-
短期借入金の返済による支出	5,608	2,824
短期借入金の純増減額( は減少)	308	2,287
長期借入金の返済による支出	1,128	1,140
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	4,269	4,937
その他	472	440
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,179	7,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	332	1,326
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,604	7,913
現金及び現金同等物の期首残高	27,740	34,344
現金及び現金同等物の期末残高	34,344	42,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

21社

連結子会社の名称

(国内子会社4社)

CKDシコク精工(株)

CKDグローバルサービス(株)

CKDフィールドエンジニアリング(株)

CKD日機電装(株)

(在外子会社17社)

喜開理(上海)機器有限公司

喜開理(中国)有限公司

CKD韓国(株)

台湾喜開理股份有限公司

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

CKD MALAYSIA SDN.BHD.

CKD THAI CO.LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD VIETNAM ENGINEERING CO.LTD.

CKD INDIA PVT.LTD.

CKD USA CORP.

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO,S. DE R.L. DE C.V.

CKD EUROPE B.V.

CKD ITALIA S.R.L.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理(上海)機器有限公司、喜開理(中国)有限公司及びCKD MEXICO,S. DE R.L. DE C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 商品及び製品	自動機械製品	: 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	機器商品及び製品	: 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
b. 仕掛品	自動機械仕掛品	: 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	機器仕掛品	: 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
c. 原材料及び貯蔵品	原材料	: 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	貯蔵品	: 主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (重要な会計上の見積り)

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産の評価

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	連結財務諸表 計上額 (評価前)	評価減金額	連結財務諸表 計上額	連結財務諸表 計上額 (評価前)	評価減金額	連結財務諸表 計上額
商品及び製品	6,656	613	6,043	6,834	560	6,273
仕掛品	493		493	818		818
原材料及び貯蔵品	32,791	1,877	30,913	34,251	2,031	32,219
合計	39,941	2,490	37,451	41,903	2,592	39,311

(注) なお、当社及び喜開理（中国）有限公司は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から各連結会計年度の営業利益に与える影響は、それぞれ前連結会計年度 304百万円、当連結会計年度 100百万円でありませす。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた571百万円は、「補助金収入」101百万円、「その他」470百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた248百万円は、「固定資産除却損」26百万円、「その他」222百万円として組替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,529百万円は、「投資有価証券売却損益」296百万円、「その他」2,826百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた416百万円は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」387百万円、「その他」28百万円として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれる棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品に係るもの	23百万円	35百万円
仕掛品に係るもの	25 "	29 "
計	49百万円	65百万円

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	83,576百万円	89,984百万円

3. 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,892百万円	3,321百万円
(うち、建物及び構築物)	2,550 "	2,979 "
(うち、機械装置及び運搬具)	208 "	208 "
(うち、工具、器具及び備品)	3 "	3 "
(うち、土地)	129 "	129 "

4. その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	2,042百万円	2,701百万円

5. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として、取引金融機関3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、2025年5月1日に極度額を従前の20,000百万円から10,000百万円に減額いたしました。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	10,000百万円

## (連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	197百万円	26百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	12百万円	2百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,546百万円	3,416百万円

4. 補助金収入について、前連結会計年度は主に小松市企業立地助成金の受け入れによるものであり、当連結会計年度は石川県からの立地促進補助金の受け入れによるものであります。当該補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,436百万円	430百万円

## 5. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
CKD EUROPE B.V. (オランダ 北ホラント州)	事業用資産	リース資産 他	140
CKD ITALIA S.R.L. (イタリア トスカーナ州)	事業用資産	リース資産 他	103
		-	のれん

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として事業及びビジネスユニット単位ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるCKD EUROPE B.V.及びCKD ITALIA S.R.L. について、各社の業績が当初見込んでいた事業計画を下回って推移しており、将来キャッシュ・フローによって対象資産の帳簿価額を回収できない見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,521百万円	4,660百万円
組替調整額	296 "	940 "
法人税等及び税効果調整前	2,818百万円	3,719百万円
法人税等及び税効果額	810 "	1,170 "
その他有価証券評価差額金	2,007百万円	2,549百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	523百万円	4,332百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	985百万円	2,184百万円
組替調整額	72 "	167 "
法人税等及び税効果調整前	913百万円	2,017百万円
法人税等及び税効果額	298 "	635 "
退職給付に係る調整額	614百万円	1,381百万円
その他の包括利益合計	1,916百万円	8,263百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	67,909	-	-	67,909
合計	67,909	-	-	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,143	0	35	1,108
合計	1,143	0	35	1,108

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取り及び譲渡制限付株式報酬0千株の権利失効による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、単元未満株式0千株の売渡し及び譲渡制限付株式報酬35千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,735	26	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,537	38	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	2,805	利益剰余金	42	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,909	-	-	67,909
合計	67,909	-	-	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,108	0	34	1,074
合計	1,108	0	34	1,074

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取り及び譲渡制限付株式報酬0千株の権利失効による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、単元未満株式0千株の売渡し及び譲渡制限付株式報酬34千株による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	2,805	42	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,138	32	2025年9月30日	2025年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	3,274	利益剰余金	49	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,333百万円	42,839百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	988 "	581 "
現金及び現金同等物	34,344百万円	42,258百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国際会計基準第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号適用子会社における土地使用権及び建物等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	104百万円	94百万円
1年超	455 "	348 "
合計	559百万円	443百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクに対し、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*3)	7,636	7,636	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(29,276)	(28,657)	618
(3) デリバティブ取引	0	0	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	962

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*3)	11,116	11,116	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(28,425)	(27,506)	918
(3) デリバティブ取引	(13)	(13)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	962

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,324	-	-	-
受取手形	3,489	-	-	-
売掛金	22,220	-	-	-
電子記録債権	14,157	-	-	-
営業未収入金	207	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,833	-	-	-
受取手形	3,469	-	-	-
売掛金	30,162	-	-	-
電子記録債権	12,163	-	-	-
営業未収入金	169	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,513	-	-	-	-	-
長期借入金	1,138	6,011	3,562	5,390	5,376	7,795
合計	6,651	6,011	3,562	5,390	5,376	7,795

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,136	-	-	-	-	-
長期借入金	6,134	3,662	5,455	5,407	5,140	2,624
合計	11,271	3,662	5,455	5,407	5,140	2,624

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,359	-	-	7,359
社債	-	276	-	276
デリバティブ取引	-	0	-	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,951	-	-	10,951
社債	-	165	-	165
デリバティブ取引	-	(13)	-	(13)

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	(28,657)	-	(28,657)

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	(27,506)	-	(27,506)

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,359	2,242	5,117
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	7,359	2,242	5,117
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	276	304	27
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	276	304	27
合計	7,636	2,546	5,090

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額962百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,951	2,103	8,848
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	10,951	2,103	8,848
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	165	203	37
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	165	203	37
合計	11,116	2,306	8,810

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額962百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	387	296	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	387	296	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,089	940	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,189	940	0

(注) 売却額には債券等の償還額を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ (円買)	215	-	1	1
	ユーロ (円買)	408	-	8	8
	シンガポールドル (円買)	145	-	0	0
	直物為替先渡取引				
	売建				
	台湾ドル (円買)	123	-	4	4
	インドルピー (円買)	223	-	1	1
	インドネシアルピア (円買)	34	-	0	0
	金利通貨スワップ				
受取USドル変動・ 支払中国元固定	1,065	691	2	2	
合計	2,216	691	0	0	

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ (円買)	247	-	3	3
	ユーロ (円買)	501	-	15	15
	直物為替先渡取引				
	売建				
	インドルピー (円買)	351	-	1	1
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払中国元固定	776	377	3	3
	合計	1,877	377	13	13

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社、CKDグローバルサービス㈱及びCKDフィールドエンジニアリング㈱は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、CKDシコク精工㈱及び一部の連結子会社については、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社は退職一時金制度を段階的に廃止しており、2025年3月31日付で一部廃止、2025年9月30日付で廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了処理を行いました。これにより、前連結会計年度において退職給付制度終了益122百万円、当連結会計年度において退職給付制度終了益32百万円を特別利益として計上しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,227百万円	10,493百万円
勤務費用	616 "	535 "
利息費用	35 "	178 "
数理計算上の差異の発生額	1,359 "	80 "
退職給付の支払額	916 "	835 "
退職給付制度終了に伴う減少額	122 "	41 "
その他	14 "	34 "
退職給付債務の期末残高	10,493百万円	10,283百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	15,366百万円	14,782百万円
期待運用収益	273 "	265 "
数理計算上の差異の発生額	374 "	2,104 "
事業主からの拠出額	361 "	432 "
退職給付の支払額	844 "	787 "
年金資産の期末残高	14,782百万円	16,796百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,914百万円	9,665百万円
年金資産	14,782 "	16,796 "
非積立型制度の退職給付債務	4,868百万円	7,130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	579 "	618 "
	4,288百万円	6,512百万円
退職給付に係る負債	579百万円	618百万円
退職給付に係る資産	4,868 "	7,130 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,288百万円	6,512百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)1	616百万円	535百万円
利息費用	35 "	178 "
期待運用収益	273 "	265 "
数理計算上の差異の費用処理額	62 "	177 "
過去勤務費用の費用処理額	9 "	-
確定給付制度に係る退職給付費用	306百万円	271百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

2. 上記のほかに、当社において退職一時金制度を廃止したことに伴い、前連結会計年度において退職給付制度終了益122百万円、当連結会計年度において退職給付制度終了益32百万円を特別利益として計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	-
数理計算上の差異	922 "	2,017百万円
合計	913百万円	2,017百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	2,105百万円	4,122百万円
合計	2,105百万円	4,122百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険資産（一般勘定）	21%	19%
債券	39%	36%
株式	31%	37%
現金及び預金	4%	5%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度18%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8～6.6%	1.8～6.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度517百万円、当連結会計年度527百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,177百万円	1,230百万円
未払賞与	813 "	828 "
退職給付信託設定額	496 "	496 "
棚卸資産の未実現利益	332 "	456 "
税務上の繰越欠損金 (注)	168 "	241 "
未払費用	208 "	229 "
未払事業税	242 "	216 "
製品保証引当金	182 "	202 "
ソフトウェア	146 "	145 "
退職給付に係る負債	137 "	138 "
賞与引当金	82 "	98 "
その他	228 "	366 "
繰延税金資産小計	4,217百万円	4,650百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	168 "	241 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,208 "	1,426 "
評価性引当額小計	1,377 "	1,668 "
繰延税金資産合計	2,839百万円	2,982百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,599百万円	2,770百万円
退職給付に係る資産	1,530 "	2,246 "
海外子会社の留保利益	1,868 "	2,228 "
退職給付信託設定益	226 "	226 "
その他	161 "	152 "
繰延税金負債合計	5,386百万円	7,622百万円
繰延税金資産純額	2,546百万円	4,640百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						168	168百万円
評価性引当額						168	168 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)				6		235	241百万円
評価性引当額				6		235	241 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
海外子会社の留保利益		1.8%
評価性引当金の増減		1.4%
外国子会社配当源泉税		0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
住民税均等割		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.7%
試験研究費税額控除		0.7%
連結子会社の法定実効税率差異		1.2%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部のオフィスについては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を3～38年と見積り、割引率は、0.123%～2.294%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	272百万円	286百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10 "	-
時の経過による調整額	2 "	3百万円
見積りの変更による増加額	0 "	-
期末残高	286百万円	289百万円

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	16,554	-	16,554	-	16,554
産機	8,777	-	8,777	-	8,777
流体制御機器	-	69,058	69,058	-	69,058
空気圧機器	-	61,243	61,243	-	61,243
顧客との契約から生じる収益	25,331	130,302	155,634	-	155,634
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,331	130,302	155,634	-	155,634

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	21,340	80,617	101,958	-	101,958
中国	452	23,235	23,688	-	23,688
その他アジア	769	20,131	20,901	-	20,901
その他	2,768	6,317	9,086	-	9,086
顧客との契約から生じる収益	25,331	130,302	155,634	-	155,634
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,331	130,302	155,634	-	155,634

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	13,766	-	13,766	-	13,766
産機	5,606	-	5,606	-	5,606
流体制御機器	-	76,397	76,397	-	76,397
空気圧機器	-	62,115	62,115	-	62,115
顧客との契約から生じる収益	19,373	138,513	157,886	-	157,886
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,373	138,513	157,886	-	157,886

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	17,224	83,756	100,981	-	100,981
中国	148	25,332	25,481	-	25,481
その他アジア	1,095	21,802	22,898	-	22,898
その他	904	7,621	8,525	-	8,525
顧客との契約から生じる収益	19,373	138,513	157,886	-	157,886
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,373	138,513	157,886	-	157,886

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	30,398	39,868
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	39,868	45,794
契約資産（期首残高）	3,083	4,910
契約資産（期末残高）	4,910	462
契約負債（期首残高）	5,042	2,042
契約負債（期末残高）	2,042	2,701

契約資産は、主に顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。

契約資産は、主に顧客の検収時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,365百万円でありま

す。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,381百万円でありま

す。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,398	7,034
1年超2年以内	3,180	4,649
2年超3年以内	-	97
合計	11,579	11,782

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,331	130,302	155,634	-	155,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	154	154	154	-
計	25,331	130,457	155,789	154	155,634
セグメント利益	5,489	18,211	23,700	4,682	19,018
セグメント資産	22,306	166,902	189,208	21,658	210,867
その他の項目					
減価償却費	504	5,846	6,351	217	6,568
のれんの償却額	-	14	14	-	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275	4,680	4,956	66	5,023

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 154百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 4,682百万円には、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,713百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにCKDグローバルサービス(株)に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額21,658百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額217百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,373	138,513	157,886	-	157,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	70	70	70	-
計	19,373	138,583	157,957	70	157,886
セグメント利益	4,879	19,822	24,701	5,060	19,640
セグメント資産	19,918	178,002	197,921	28,800	226,721
その他の項目					
減価償却費	475	6,300	6,775	218	6,993
のれんの償却額	-	15	15	-	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169	2,380	2,549	276	2,826

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント利益の調整額 5,060百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,094百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにCKDグローバルサービス㈱に係る費用であります。
  - (3) セグメント資産の調整額28,800百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (4) 減価償却費の調整額218百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
  - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額276百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
101,958	23,688	20,901	9,086	155,634

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他アジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
46,124	6,909	7,307	2,217	62,558

(注) 「その他アジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の有形固定資産であります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
100,981	25,481	22,898	8,525	157,886

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他アジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
42,687	6,930	8,023	2,077	59,719

(注) 「その他アジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の有形固定資産であります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門 (注)	計		
減損損失	-	342	342	-	342

(注) 機器部門342百万円は、欧州事業に係る事業用資産及びのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
当期償却額	-	14	14	-	14
当期末残高	-	102	102	-	102

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
当期償却額	-	15	15	-	15
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 機器部門において、欧州事業に係るのれんの減損損失99百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	梶本 一典			当社取締役会長	(被所有) 直接 0.1		金銭報酬債権の現物出資 (注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	梶本 一典			当社取締役会長	(被所有) 直接 0.2		金銭報酬債権の現物出資 (注)	17		
役員	奥岡 克仁			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1		金銭報酬債権の現物出資 (注)	17		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,043.69円	2,297.27円
1株当たり当期純利益	202.48円	203.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,520	13,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,520	13,578
普通株式の期中平均株式数 (千株)	66,773	66,814

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,513	5,136	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,138	6,134	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	427	461	2.5	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	28,137	22,290	1.2	2027～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	586	581	2.2	2027～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,803	34,605	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,662	5,455	5,407	5,140
リース債務	235	146	63	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,648	157,886
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	7,932	20,498
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,376	13,578
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	80.48	203.23

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,935	25,576
受取手形	81	10
売掛金	1 18,729	1 24,149
契約資産	4,910	462
電子記録債権	13,252	11,288
商品及び製品	7,785	6,844
仕掛品	3,509	4,569
原材料及び貯蔵品	25,136	25,852
前払費用	424	521
その他	1 2,567	1 2,166
貸倒引当金	-	182
流動資産合計	95,334	101,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 24,563	3 22,755
構築物	986	907
機械及び装置	3 9,344	3 8,245
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	3 904	3 928
土地	3 7,320	3 7,320
リース資産	26	37
建設仮勘定	473	170
有形固定資産合計	43,623	40,372
無形固定資産		
ソフトウェア	1,098	828
その他	97	276
無形固定資産合計	1,195	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	8,597	12,078
関係会社株式	12,268	13,206
関係会社出資金	6,809	6,472
関係会社長期貸付金	-	600
前払年金費用	2,752	3,007
その他	1,052	1,105
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	31,455	36,443
固定資産合計	76,275	77,920
資産合計	171,609	179,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	56	-
電子記録債務	2,824	4,088
買掛金	1 5,417	1 8,055
短期借入金	4,820	4,919
1年内返済予定の長期借入金	100	5,040
リース債務	6	10
未払金	1 2,113	1 2,300
未払費用	3,698	3,795
未払法人税等	3,659	2,701
前受金	1,933	2,463
預り金	170	191
前受収益	0	6
製品保証引当金	585	637
受注損失引当金	4	4
その他	1 8,510	1 538
流動負債合計	33,901	34,753
<b>固定負債</b>		
長期借入金	25,370	20,330
リース債務	22	30
繰延税金負債	240	1,525
環境対策引当金	2	2
その他	1,412	1,349
固定負債合計	27,048	23,237
負債合計	60,949	57,991
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	4,889	4,984
資本剰余金合計	16,686	16,782
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	51,500	51,500
繰越利益剰余金	27,459	35,320
利益剰余金合計	80,246	88,107
自己株式	780	757
株主資本合計	107,169	115,148
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,490	6,040
評価・換算差額等合計	3,490	6,040
純資産合計	110,659	121,188
負債純資産合計	171,609	179,180

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 123,867	1 123,873
売上原価	1 92,462	1 91,974
売上総利益	31,404	31,899
販売費及び一般管理費	1, 2 16,839	1, 2 17,428
営業利益	14,565	14,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 985	1 2,789
その他	1 492	1 672
営業外収益合計	1,478	3,462
営業外費用		
支払利息	300	305
固定資産除却損	21	105
その他	1 466	1 92
営業外費用合計	787	502
経常利益	15,255	17,429
特別利益		
投資有価証券売却益	296	940
退職給付制度終了益	122	32
補助金収入	1,437	431
特別利益合計	1,856	1,404
特別損失		
固定資産圧縮損	1,436	430
関係会社株式評価損	-	209
関係会社出資金評価損	-	336
その他	0	-
特別損失合計	1,436	977
税引前当期純利益	15,676	17,856
法人税、住民税及び事業税	4,727	4,937
法人税等調整額	176	114
法人税等合計	4,551	5,052
当期純利益	11,125	12,804

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,016	11,797	4,820	16,618	1,286	51,500	20,607	73,394
当期変動額								
剰余金の配当							4,273	4,273
当期純利益							11,125	11,125
自己株式の取得								
自己株式の処分			68	68				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	68	68	-	-	6,851	6,851
当期末残高	11,016	11,797	4,889	16,686	1,286	51,500	27,459	80,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	804	100,224	5,498	5,498	105,723
当期変動額					
剰余金の配当		4,273			4,273
当期純利益		11,125			11,125
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	24	93			93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,007	2,007	2,007
当期変動額合計	24	6,944	2,007	2,007	4,936
当期末残高	780	107,169	3,490	3,490	110,659

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,016	11,797	4,889	16,686	1,286	51,500	27,459	80,246
当期変動額								
剰余金の配当							4,943	4,943
当期純利益							12,804	12,804
自己株式の取得								
自己株式の処分			95	95				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	95	95	-	-	7,860	7,860
当期末残高	11,016	11,797	4,984	16,782	1,286	51,500	35,320	88,107

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	780	107,169	3,490	3,490	110,659
当期変動額					
剰余金の配当		4,943			4,943
当期純利益		12,804			12,804
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	24	119			119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,549	2,549	2,549
当期変動額合計	23	7,979	2,549	2,549	10,529
当期末残高	757	115,148	6,040	6,040	121,188

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品

自動機械製品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 仕掛品

自動機械仕掛品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器仕掛品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 原材料及び貯蔵品

原材料

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

: 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

#### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

#### (自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 当社の機器部門の棚卸資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度			当事業年度		
	財務諸表 計上額 (評価前)	評価減金額	財務諸表 計上額	財務諸表 計上額 (評価前)	評価減金額	財務諸表 計上額
商品及び製品	6,422	603	5,819	6,266	513	5,752
仕掛品	493		493	818		818
原材料及び貯蔵品	26,786	1,669	25,117	27,628	1,791	25,836
合計	33,703	2,273	31,430	34,712	2,305	32,407

(注) なお、当社は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から各事業年度の営業利益に与える影響は、それぞれ前事業年度 285百万円、当事業年度 31百万円であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「為替差損」286百万円、「その他」200百万円は、「固定資産除却損」21百万円、「その他」466百万円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,566百万円	7,576百万円
短期金銭債務	6,785 "	1,341 "

## 2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
喜開理 (中国) 有限公司	2,427百万円	2,040 百万円
CKD THAI CO.LTD.	1,885 "	1,015 "
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	185 "	217 "
計	4,498百万円	3,273 百万円

## 3. 圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,892百万円	3,321百万円
(うち、建物)	2,550 "	2,979 "
(うち、機械及び装置)	208 "	208 "
(うち、工具、器具及び備品)	3 "	3 "
(うち、土地)	129 "	129 "

## 4. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として、取引金融機関3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、2025年5月1日に極度額を従前の20,000百万円から10,000百万円に減額いたしました。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	10,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000百万円	10,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,711百万円	28,664百万円
仕入高	8,669 "	9,488 "
その他売上原価	563 "	603 "
販売費及び一般管理費	191 "	255 "
営業取引以外の取引による取引高	965 "	2,749 "

## 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	4,126百万円	4,439百万円
減価償却費	303 "	278 "
研究開発費	3,334 "	3,234 "
貸倒引当金繰入額	-	182 "

## (有価証券関係)

## 前事業年度 (2025年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,268
計	12,268

## 当事業年度 (2026年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,206
計	13,206

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	831百万円	853百万円
未払賞与	808 "	824 "
退職給付信託設定額	496 "	496 "
製品保証引当金	179 "	200 "
未払事業税	227 "	179 "
ソフトウェア	146 "	145 "
未払社会保険料	116 "	119 "
子会社株式	48 "	114 "
子会社出資金	-	106 "
その他	709百万円	766 "
繰延税金資産小計	3,563百万円	3,806百万円
評価性引当額	1,079 "	1,359 "
繰延税金資産合計	2,484百万円	2,447百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,599百万円	2,770百万円
前払年金費用	867 "	947 "
退職給付信託設定益	226 "	226 "
その他	31 "	28 "
繰延税金負債合計	2,724百万円	3,973百万円
繰延税金負債の純額	240百万円	1,525百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた758百万円は、「子会社株式」48百万円、「その他」709百万円として組替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.9%	1.6%
外国子会社配当源泉税	0.2%	1.0%
住民税均等割	0.4%	0.4%
試験研究費税額控除	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	4.2%
地域未来投資促進税制の税額控除	1.4%	-
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	28.3%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,563	199	442 (注) 2 [430]	1,565	22,755	20,287
	構築物	986	1	0	79	907	1,873
	機械及び装置	9,344	987	3	2,082	8,245	33,075
	車両運搬具	5	4	0	3	6	41
	工具、器具及び備品	904	504	38	441	928	11,734
	土地	7,320	-	-	-	7,320	-
	リース資産	26	18	-	7	37	16
	建設仮勘定	473	1,413	1,715	-	170	-
	計	43,623	3,129	2,199 (注) 2 [430]	4,181	40,372	67,028
無形固定資産	ソフトウェア	1,098	102	0	373	828	-
	その他	97	291	102	9	276	-
	計	1,195	394	102	382	1,104	-

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	小牧工場 設備導入及び更新	302百万円
	四日市工場 設備導入及び更新	227百万円
	春日井工場 設備導入及び更新	216百万円

2. 「当期減少額」欄の [ ] は内数で、補助金等の受け入れによる圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	182	-	208
製品保証引当金	585	533	480	637
受注損失引当金 (注)	4	10	10	4
環境対策引当金	2	-	-	2

(注) 受注損失引当金については、棚卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り及び買増し		
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料及び買増手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.ckd.co.jp/ir/b SPL/">https://www.ckd.co.jp/ir/b SPL/</a>	
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株(1単元)以上を1年以上保有されている株主様を対象といたします。	
	(2) 株主優待の内容	
	保有年数	保有株式数 優待内容
	1年以上 3年未満	100株以上 500株未満
500株以上 1,000株未満		デジタルギフト 1,500円分
1,000株以上		デジタルギフト 3,000円分
3年以上	100株以上 500株未満	デジタルギフト 1,000円分
	500株以上 1,000株未満	デジタルギフト 3,000円分
	1,000株以上	デジタルギフト 5,000円分
保有年数1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に3回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指しております。 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指しております。		

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第106期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

CKD株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	場	喬志

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCKD株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CKD株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器部門の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、棚卸資産を52,497百万円(総資産の23.2%)計上している。このうち、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、CKD株式会社の機器部門に関連する棚卸資産が32,407百万円(総資産の14.3%)及び中国の製造子会社である喜開理(中国)有限公司の機器部門に関連する棚卸資産が6,904百万円(総資産の3.0%)含まれており、2社で連結財務諸表の棚卸資産の74.9%と重要な比率を占めている。また、当該棚卸資産に対してそれぞれ評価減が2,305百万円及び286百万円計上されている。</p> <p>CKD株式会社及び喜開理(中国)有限公司の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されている。生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため、主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有する必要がある。近年は、顧客ニーズへの迅速な対応や部品を確保する観点から、棚卸資産が増加傾向にある。</p> <p>棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について評価減額を計算する方法を組み合わせている。</p> <p>これらの方法の前提となる棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込によって影響を受ける可能性が高く、このように将来の販売見込に基づき算定される棚卸資産の評価減額は、重要な仮定に本質的に依存し、不確実性及び経営者の主観を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人は、CKD株式会社の機器部門に関連する棚卸資産の評価に関し、主として、以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議等の重要な議事録の閲覧を通じて、会社がどのような営業方針を描いているかを把握するとともに、半導体、自動車及び工作機械等の業界指標等を利用して、主要得意先が属する業界の景気動向を理解し、棚卸資産の変動が内部・外部環境の変動と整合しているか理解した。</li> <li>・過年度における棚卸資産の評価結果について、当連結会計年度における販売実績や払出実績と比較することにより、会社の棚卸資産の評価ルールの適切性を評価した。</li> <li>・棚卸資産の評価ルールの前提となる会社の事業環境に基づく将来の販売見込の予測については、関連部門への質問を実施するとともに、半導体、自動車及び工作機械等の市況に関する外部機関のレポートや主要得意先が公表している開示情報との整合性を検証することにより、会社の仮定の適切性を評価した。</li> <li>・棚卸資産の評価減金額の算定結果についての経理部門による検証・確認プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。</li> <li>・各評価ルールに基づく評価減金額の算定に当たり使用されたスプレッドシートを閲覧し、評価ルールに基づき正しいロジックで計算されているか検証した。また、評価の対象となるべき棚卸資産が漏れなく評価の対象とされているか検証した。</li> <li>・当連結会計年度末における棚卸の立会を通じて、棚卸資産の実在性を検証するとともに、評価減の対象となる棚卸資産の観察及び質問を通じて、陳腐化あるいは物理的に毀損しておらず販売可能な状態であることを検証した。</li> </ul> <p>喜開理(中国)有限公司については、経営環境等を理解した上で、構成単位の監査人に棚卸資産の評価に関する監査手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人との討議結果も踏まえ、棚卸資産の評価が適切に実施されているか検証した。</p>

自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、自動機械部門で19,373百万円の売上を計上しており、その大半はCKD株式会社の売上である。CKD株式会社の自動機械部門の売上は、主に受注から検収までに数か月から1年を要する大型包装機械等の販売取引により構成されており、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、一部の契約について一定の期間にわたり売上を計上しているほか、顧客の検収時に売上を計上している。</p> <p>顧客の検収時に売上を計上している契約については、物理的に顧客に引き渡されたのち、会社及び顧客が契約に定める要求仕様を満たしているかどうかを動作テストにより確認・同意し、検収書を入手することで検収が完了し、履行義務が充足され、売上が計上される。</p> <p>本検収完了判定は、製品が契約で合意された仕様に従って顧客に移転されたことを確認する作業であり、形式的なものではなく、実質的かつ重要な手続である。また、提供する顧客及び顧客が所属する業種、並びに使用用途、提供する製品種類によっても要求される仕様水準は異なるのが通常である。</p> <p>自動機械部門における大型包装機械の売上計上の判断は、顧客からの検収書に基づいて行われるが、一部仕様変更対応等の追加的要望により、検収書を入手した後に追加作業工数が発生する場合が存在する。仮に検収書を入手していても、事後的に重要な追加作業が生じるような可能性がある等、検収書入手時点で履行義務を充足していないと判断した場合には、売上計上を行わないこととしている。</p> <p>利益管理部門では、追加予定作業内容が記載された検収書に基づき判定リストを作成しており、追加作業内容や発生見込原価等を確認し、営業部門、技術部門及び経理部門と協議の上、検収書入手時点で売上計上の可否について判断している。</p> <p>大型包装機械は、納期が連結会計年度末に設定されていることも多いため、検収書に基づき連結会計年度末に売上計上した後に、想定を上回る重要な追加作業が生じ、売上を計上する条件を充たしていないことが事後的に判明した場合には、適切な期間での損益計算に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人は、CKD株式会社の自動機械部門の大型包装機械の売上計上時点に関し、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動機械部門における売上計上のルールが実態に即し、適切であるかについて、ルールの理解を行った。</li> <li>・利益管理部門、営業部門、技術部門及び経理部門が行っている売上計上時期の適切性に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。</li> <li>・会社の実質検収判断の精度を評価するために、前期に実質検収によって売上計上した案件につき、当連結会計年度における実際の追加コストの発生状況を検証した。</li> <li>・利益管理部門が作成している判定リストの閲覧と、検収書発行時点において顧客と協議した追加予定作業内容の結果を記した議事録の内容を比較検証することで、判定リストの網羅性を検証した。</li> <li>・判定リストの中から、追加予定作業内容や追加作業予定時期、売上高に与える影響を考慮して選択した取引について、注文書との照合を実施したほか、顧客から入手した追加予定作業内容が記載された検収書との突合、検収作業実施時の議事録内容の閲覧と関連部門への作業内容の質問、翌期における実際の追加コストの発生状況の確認並びに入金が契約条件どおりに行われているか検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CKD株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、CKD株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

CKD株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 場 喬 志

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCKD株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CKD株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 機器部門の棚卸資産の評価

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、棚卸資産を37,265百万円（総資産の20.8%）計上している。このうち、機器部門に関連する棚卸資産が32,407百万円（総資産の18.1%）含まれ、当該棚卸資産に対して評価損2,305百万円が計上されており、（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機器部門の棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。